

第9日目(9月9日)

副議長(和田英夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

副議長 ただいまの出席議員数は27名であります。

なお、峠 佳一君、通院治療のため欠席。角谷英一君、通院治療のため午前中欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

副議長 質問順位17番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 おはようございます。今回は6月議会に引き続き緊急性等をかんがみ、同じ項目で再度質問させていただきます。

1 雇用対策・生活支援体制を全力で

最初に雇用対策・生活支援体制を全力でと題して質問させていただきます。我が国の経済は若干の持ち直しの動きが見られるものの、引き続き景気雇用情勢は依然として最悪の状況が続いています。特に失業期間の長期化が懸念されております。完全失業率は過去最悪の5.7パーセント。また、経済財政担当大臣が昨日、9月の月例経済報告に、失業率に異例の言及をし、動向を注視する必要性を強調したとありました。

月例報告会に失業率の文言が盛り込まれるのは異例だといわれております。その月例報告を踏まえて内閣府は、金融危機後の経済活動の水準が低く、これが失業率という国民の暮らしに一番関係の深い部分で出てきたと言われ、また、年内に6パーセント突破の見方もあると失業率の動向について報告をされております。ハローワークの南魚沼の有効求人倍率を見ても、月を追うごとに悪化をたどっております。7月末が0.40、8月末が0.31と、まだまだ現場は深刻さを増しております。何とかしなければと地方の議員の一人として切実に感じております。

そこで、雇用保険を受給できない方への職業訓練と、訓練期間中の生活補償のための給付制度が創設されたわけでありまして、6月議会のときはまだ現場に詳細が下りていないという回答でしたので、その後の進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

詳細として1番目に緊急人材育成、就職支援基金の支援実態はどのようになっていますでしょうか。

2番、雇用保険を受給できない非正規労働者、長期失業者の実態はどうか。また及びセーフティネットの機能はどうなっているだろうか。

3番に、ハローワークとの緊密さを要求されていると思っておりますけれども、連携等はどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

2 当市の危機管理体制について

大きな2番目といたしまして、南魚沼市の危機管理体制についてお伺いいたします。新型インフルエンザの当市の取り組みについて、再度聞かせいただきますけれども、本格的な

流行が予想よりも早く始まったと皆さんもわかるとおり見ているわけでありまして、私がこの通告文を出した時点からもうかなり急速に変化しております。

厚生労働省は今月下旬から10月上旬に発症のピークを迎えるおそれありと、また国民の20パーセントに患った場合は、ピーク時に何と1日に76万2,000人、入院患者は約4万6,400人に達すると推計しております。都市部などでは発症率は30パーセントを超える可能性も指摘されております。新型インフルエンザは子どもや青少年に患者が多いため、また学校での対策も極めて重要であります。また、ぜん息や糖尿病などの持病のある方や、妊婦らは重症化しやすいので特に注意が必要とされております。

ですけれども、個人的にはなかなかそういうレベルでは防護には限界があります。それだけに行政の対応はもちろん職場での対応、マニュアル作り等の実行も大きく社会的責任を問われるかと思えます。

既にどこでだれが感染してもおかしくない状況であり、患者の急増に対応できる各地域ごとの医療提供体制の確立が急務であります。医師や看護婦などの人員確保が極めて難しいと推測されるわけでありまして、重症患者の増加を想定したときにベッドや人工呼吸器などの確立。また、休日とか夜間の診療体制の整備。また、院内感染の対策等が本当に等々山積みしているわけでありまして。実際は看護婦1名だけでも容易ではないのが事実であります。行政、医療、また医療機関などの緊密な連携により、迅速な体制整備を望みます。自治体は感染の早期発見や急拡大の防止にどのように取り組むのか。冷静な対応が求められております。市民も注目をしております。

そこで一つ、本市における国・県や医療機関と連携した情報共有や、機動的連携体制の現状はどうなっておりますでしょうか。よくいわれる重症患者が出たときに、本市のベッドとか人工呼吸器等の確保は大丈夫なんでしょうか。

2番目に、厚生労働省はこの4日に新型インフルエンザのワクチンについて接種対象者の優先順位を発表いたしました。診療に当たる医療従事者を最優先として、続いて妊婦と持病のある方、そして小学校就学前の小児、1歳未満の乳児の両親の順で、優先グループとされたわけでありまして。

小・中・高校生と高齢者も対象に加えましたが、国産が足りないために輸入ワクチンを用いると発表はなっております。9月内に正式に決定するそうでありましてけれども、重症化しやすい高齢者や妊婦、また乳幼児、この高リスク者の対策はどうなっておりますでしょうか。また、本市として何名ぐらいおられるのか把握をされていると思いますので、お聞かせいただきたいと思えます。

3番目に高齢者の多い介護福祉施設での集団感染を防ぐ対策はどうかということでありまして。4番目に学校等施設の閉鎖が先週の2.8倍の772施設と昨日報道もされております。学校現場、保育現場での防止策や流行が起きた際の取り組みは、各自治体に、教育現場に任されているみたいでありますけれども、保護者等からも関心度も高く、そういう面で再度お聞きさせていただきたいと思えます。

最後ですけれども、基本的な予防のための、市民、地域、事業所への啓発活動はどのように進められようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。自治体も感染拡大防止を必死に呼びかけております。まさに今までにはないことであります。冷静な対応が必要とされておりますので、お聞かせいただきたいと思います。

大きな最後でございますけれども、危機管理体制の組織化についてお伺いいたします。これも再度6月議会に引き続きの通告でございます。これに関しましては先の同僚議員からも質問されておりますので、簡潔に言わせていただきますけれども、今まで考えられない状況が多々起きているわけでありまして。今回のインフルエンザばかり、また例えばこの秋をひとつとってみれば新潟国体、また選挙等も重なるわけでありまして。

緊急時の対応、また消防署との連携、自主防災組織などをどう進めていくか等々をかんがみたとき、今の体制では少人数の中ですけれども本当に皆さん頑張っているわけでありまして、市民の生命・財産を守るために、早急に一步前進して危機管理体制の組織強化を私は再度望みたいと思います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 おはようございます。中沢議員の質問にお答えを申し上げますが、事前にお断りしておきます。それぞれ、学校現場、インフルの関係ですけれども、それらもありますのでちょっと答弁が長くなりますのでよろしく願い申し上げます。

#### 1 雇用対策・生活支援体制を全力で

まずは緊急、雇用対策・生活支援の関係でありますけれども、実態は今、議員おっしゃっていただいたとおりでありまして、非常に厳しい実態がまだまだ続いているということで、そういうふうにご認識をしております。緊急人材育成の関係では、県で現在5コース認定されておりまして、7月下旬から周知を開始したばかりであります。このため訓練の開始は早いコースで10月1日から開始になる。訓練場所が今、長岡あるいは新潟この二つということになっておりますので、そういうこともあろうかと思いますが、今のところ南魚沼の市民の皆さんからの申込みはない。ありません。

この緊急人材育成・就職支援基金も、今ちょっと新政権の中では見直すという方向を確か出したと思っております。どういうふうに見直すかはわかりません。ですので、ちょっと実態がつかめませんが、とりあえず今のところ緊急人材育成という部分についての問い合わせ、申込みが南魚沼市からはないということでありまして。

生活支援体制でありますけれども、訓練・生活支援給付金も見直しということですね。基金訓練あるいは既存の訓練を受講する方で雇用保険を受給できない方のうち、世帯主であることや一定の収入要件を満たしているという、非常にまた対象が絞られるわけですが、市では問い合わせが1件ありましたけれども、申込みまでには至っていないということでありまして。

3番の中小企業雇用創出支援もやっておりますけれども、事業活動の縮小、こういうことを余儀なくされた事業者の方が、失業者を職場体験や実習型雇用を経て正規雇用をした場合に支援するという制度であります。我が南魚沼市で8月上旬から周知しまして、現在数社

を取り扱っている。一人につき10万円の6カ月ということだそうでありまして、正規雇入れに対する助成は一人につき100万円。これもさっき触れました緊急人材育成・生活支援金、これは7,000億円規模だそうでありまして、凍結ということでありまして、今後の動きをみなければわからないということでありまして。

セーフティネットの関係でありますけれども、今現在雇用保険を受給できない非正規労働者、あるいは長期失業者の数は、市やハローワークでは把握はできておりません。この方々の新たなセーフティネットとして住宅家賃資金の貸付けの実施、それから前に述べました職業訓練と生活支援給付及び、訓練・生活支援資金融資制度が創設されております。

今、南魚沼市で就職安定資金の利用者が6件というふうに報告をされております。いろいろケースバイケースの面が出てまいりますので、ハローワークと相談をしながらとにかく実施といいますが、あれをやっていただきたいのです。市の方でなかなかこのことについてどうだこうだという紹介はしますし、制度を紹介したりハローワークへということはやりますけれども、実質的にはハローワークと相談をしていただくようになりますのでよろしくお願い致します。

失業給付には一定の条件はありますけれども、4月から7月までの受給者が前年度は477人でありましたけれども、今年は754人、58パーセント増というふうに増加をしております。

ハローワークとの連携でありますけれども、この不況対策事業として緊急雇用創出事業あるいはふるさと雇用再生特別基金事業に我が市も取り組んでおりまして、先般申し上げました166人の皆さん方を雇用することでありまして、この募集を当然ですがハローワークにおいてお願いしておりまして、情報交換、担当者とそれらも含めながら、ハローワークとは常に緊密な連携を取りながらやっているところであります。

## 2 当市の危機管理体制について

インフルエンザ。危機管理の中のインフルエンザであります。おっしゃったようにもう10月が最盛期になるだろうというふうに、拡大が予報されているわけでありましてけれども、医療体制について医師会のご理解のもとに、私どもも患者等が電話で確認の上、一般の診療ができる体制となっておりますので、軽度の場合は自宅で療養していただきたいというようなことになっております。

そこで、私たちの市における国・県あるいは医療機関との連携、そして情報の共有化であります。5月29日に市内の病院、開業医、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、そして県の地域振興局、そして市の庁内関係各課の情報交換を開催させていただいて、情報の共有化あるいは連携を確認したところであります。6月23日にご存知のように米国在住で一時帰国中の男性が、新型インフルエンザ感染者として市内で初めて確認をされました。このときも当然でありますけれども、保健所あるいは市対策本部こういうことで感染防止に努めた結果、感染拡大には至らなかったということでありまして。

その後も県から逐一市内の感染報告を受けておりまして、それぞれ連携のもとで管内小学

校あるいは保育園これらの感染防止対策に結びつけております。が、ちょっと申し上げますけれども、インフルエンザが9月2日現在、市内発生者数55人。当初は先ほど申し上げました米国在住とかという方でありましたけれども、7月から8月中旬にかけて関東地区から合宿においていただいた皆さん方の感染が確認され、そしてその後市内の小学校、保育園、高校これらで感染が確認をされておまして、その後も確か9月2日以降も増えていると思うのですけれども、とりあえず9月2日までで55名感染。

ただ、あの方方は8月26日以降については、何という検査でしたか、それをもうやっていない。これは新型インフルエンザで間違いないという医師の判断のもとだけで、それでもういわゆるきちんとした検査はやっていなくて新型インフルエンザというふうに認定をしておりますけれども、そういうことで55人であります。

ワクチンは先般報道によりますと5,000万人分は確保ができた。ただ、タミフルに非常に偏重しておまして、タミフルに対する副作用的な部分も、あるいは病原体がタミフルに対して抗体を持つというようなことも含めて、この耐性はちょっと見直さなければならぬだろうということは厚生労働省の方から発表されているようであります。もうひとつなんとかという・・・（「リレンザ」の声あり）リレンザをちょっと増やして5,000万人という数は、これはワクチンの量としてはある程度、何といえますか流行時に対して相当耐え得るといえますか、十分とはいいませんけれどもそういう数値であろうというふうにはいわれております。

今後とも厚労省からの情報入手とそれを受けての県、そして地域振興局あるいは医師会、これらの皆さん方と緊密な連携を図りながら情報の共有化、そして対応について努めていきたいと思っております。

高リスク者対策であります。まずゼロから3歳児といわれております皆さん方が2,005人、妊婦の方が498人。透析、ぜん息あるいは心臓等に疾患を持っていらっしゃる方というのは、ちょっと今数値は把握ができません。調査中であります。それだけまず申し上げまして、10月1日号の市報に家庭向けの保存版といたしまして、新型インフルエンザ対策の小冊子を挿入して、改めてその予防と重症化しやすい方への注意を含めて注意喚起をしていきたい。そしてマタニティ教室、新生児訪問、乳幼児検診を開催している事業を通じてチラシ配付、あるいは注意喚起をしていきたいと思っております。機会あるごとに今後ともこの啓発に努めたいと思っております。

介護・福祉施設の集団感染防止対策であります。法人立の施設には、随時県から直接、対応についての事務連絡が行われております。市では月1回開催しております介護サービス事業者連絡会議においてその内容の周知徹底を図っております。直近では8月28日付で新潟県から新型インフルエンザの集団感染の防止についてという通知がございました。

その内容はまずは基本的な感染症対策、いつも言われております手洗い、うがい、せきエチケットこれらの徹底。利用者、職員には無理な通所、あるいは出勤をせず受診など適切な対応をとってください。ハイリスク者には早期受診、早期治療を促す。施設で集団発生した

場合は利用者及び家族の理解を得て事業自粛、これらを検討すること。そしてその際、福祉サービスの継続が必要となった場合は、適切なサービスが実施されるよう留意することというような内容であります。

市ではこの通知の趣旨に基づいて対応してまいりたいと思っております。現に障害者福祉施設での発生はありますが、自宅待機を基本として自宅に対応ができない方については代替のサービス利用についてを相談しながら対応しております。

学校現場、保育現場での予防策、あるいは集団感染時の取り組みであります。現状は先ほどちょっと申し上げましたが、学校の方では8校で27名程度と今のところ把握しております。まだ大規模な集団発生という状況には至っておりませんが、今後一層油断のできないといいますが、これから感染が拡大する時期に入るといっておりますので、十分注意をしながらと思っております。

先ほど申し上げました人工透析の方は33名であります。失礼いたしました。

基本的な考え方といたしまして今後の対応は、完全に防ぐということは極めて困難でありますので、感染の広がりをできるだけ小さくしなければならない。そして学校現場での対応は予防指導内容の一部として、例えばインフルエンザをうつさない、もらわない。この児童・生徒への対応を今、徹底しているところであります。どういうことをしている、こういうことをしているというのは、ちょっと多岐にわたりますので申し上げます。

組織としての対応は、登校直後の念入りな健康観察。異常が見られた際の保護者への早期連絡を徹底しております。そして関係機関との連携といたしましては、保護者、学校医との連携で迅速に対応できるようにしたいと思っております。流行時の臨時的措置として、休んでいる生徒が10パーセントを目安として学級閉鎖を行うこととしております。これは教育委員会の方でそういうふうにしております。無論、学校医の相談、指導を受けてからの対応が基本でありますけれども、学区規模、あるいは流行の状況なども休校期間を考える観点として持っておりますが、大体おおむね期間は4日間ということの基本にして対応しているところであります。まだ学級閉鎖になったということではございません。

子どもや家庭を守る学校としての本来の使命を果たす観点からの配慮事項といたしまして、完治して復帰登校した子どもに対するからかいや偏見の排除。自校での新型インフルエンザ発生の有無にかかる公表の際のり患者、保護者に対する配慮。学校行事等教育活動変更にかかる学校医あるいは保護者の意向を踏まえた対応をきちんと考えていかなければなりません。

教育委員会としての学校のサポートは、予防体制を強化するために必要な消耗備品の補充、それから必要に応じた専門機関への橋渡し、紹介をやっているところであります。

保育園につきましては、これは先ほど申し上げましたが、うがい手洗いは当然のことですけれども、保護者の皆さん方へ子どもたちの体調管理の徹底をお願いしておりますし、マスクの着用も必要によってはということをお願いしております。外部からの訪問者への玄関での手の消毒の協力。症状のある児童へは登園自粛要請。早めの医療機関受診の依頼。慢性呼吸疾患を有する方へは早期受診治療の周知。それから予防策の周知、これは保護者への

文書配布及び玄関掲示でやっております、機会あるごとに周知に努めております。

流行が起きたときの対応になりますけれども、これも保育園ごとにインフルエンザ症状による欠席者が10パーセントを超えた場合は登園自粛要請を行いますし、事前に保護者に周知して協力をお願いするところであります。これはまだ閉鎖という、学校みたいに学級閉鎖というところにはちょっとなかなか踏み切れない。登園自粛ということをお願いいたします。これも自粛要請期間は4日間を一応予定しております。

学童保育の対応でありますけれども、予防策等については保育園、学校と同じでありますし、流行時の対応につきましては設置小学校の学級閉鎖、学年閉鎖、休校措置に準じてやっていますと考えております。登校後急きょ給食後放課ということになった場合は通常どおり学童保育を行わせていただきます。翌日からは学校の措置に準じて行わせていただく。行ったけれども突然学級閉鎖になったというときには、その人たちを一応1回は受け入れて翌日からは学校と同じ措置ということであります。

基本的予防のための市民、地域、事業所への啓発でありますけれども、先ほど申し述べました市報、各種保険事業を通して啓発を図っておりますし、FMゆきぐにのラジオ放送も利用させていただいて、スポット的ではありますけれどもリアルタイムの情報は流していきたい。地域及び事業所には地域に出かけて講座を行う市民ふれあい講座や、事業所の安全研修会などの場に保健師が出向いて、講義をする際にも啓発に努めたいというふうに考えております。

次に危機管理体制の組織化であります。6月議会にも同様な質問をいただいて、その後7月の山口県の土砂災害等が現実起こったわけでありまして、体制強化、あるいは情報伝達体制の強化、防火災これに関することにはきちんと対応していかなければならないと思っております。インフルエンザ対策もこれは危機管理ということになります。

そこで、今の体制を強化拡充するにつきましては、先般申し上げましたように来年10月に予定されております本庁舎への機能集中、あるいは機構改革にあわせてきちんとやっていきたい。そしてそれまでの間は現体制の中に補充等が必要と見受けられればきちんと補充しながら、とりあえずは現体制、職員が協力しあいながらやっていくということでご理解をいただきたいと思っております。

ぜん息、心臓病等についてはちょっとなかなか簡単に数値が出ませんので、ご本人がそういう部分を当然自覚していらっしゃるわけでしょう、対応調査ができれば調査をしながらきちんと呼びかけていきたいと思っております。以上でございます。

それから、危機管理といいますかインフルエンザ対策について再質問で学校関係の場合は、この後その点については教育長の方から答弁させていただきますのでよろしく願い申し上げます。

副 議 長 一問一答方式でお願いします。

中沢一博君 1 雇用対策・生活支援体制を全力で

最初に雇用対策の生活支援体制についてお聞きかせいただきましたけれども、市長の答弁

をお聞かせいただくと、まさに政府がせっかくこういう制度をつくっていただきながら現実には凍結するという話を聞きますと、それ以上なかなか言葉が出ないというのが現実であります。現実には今28万人といわれている失業者の方たちをどう救っていくのだろうか。本当に切に現場の一人として感じております。今、なかなか現実的に就職につけない長期化になっているときに給付がまさに打ち切りになってくる。今は延ばしているという部分もございませうけれども、そう考えたときに本当にいいのだろうかというような状況でございます。

いろいろ質問等を考えてきましたけれども、そういう状況であるとなかなかそれ以上は責められませんので、正直なところそれ以上質問はできないかと思っております。ただ、言いたいことは、民主党に政権が代わったわけでございます。国民に期待感と不安感が同時に錯綜しているのは事実でございますけれども、私は昨今のマスコミ等をみて執行部の話を聞いていると、次は参議院選挙が大事だというふうによく言っています。本当に現場の中で今、私たちがこういう状況の中で必死になって戦っているときに、次は参議院だなんていう言葉は本当は吐けないと私は思っております。

現場の中をどう守るか、まずそういうことが第一声に出てこなければいけない。雇用問題がどうか、失業も、景気問題はどうかというようなそういう部分をかんがみたときに、やはり現場をもっと第一に考えてもらいたいと思っております。

こんなことを市会で言ってもどうしようもないかもわかりませんが、私は今まで、自分で言うのも恐縮ですが、与党公党の一人の地方議員として必死になって、いろいろ言われるかもわかりませんが、市でできることできないこと。できないことは必死になって国に要望しなければいけない、そういう使命があると私は思っております。

今度はそういうことであれば私は野党でございますので、なかなか国の方に届けたって現実にはそうはいかないわけでございます。ですから、この中にもそういう何々系という方がいるかと思っておりますので、そういう方たちは現場の方はきちんと掌握して国の中にその政策をどんどん入れてもらいたい。そういうふう切に思う次第でございます。

この部分に関しましては、あとはできないわけでございますからこれで。期待している以外にないわけですので、私は本当にこれから出てくる人たちをどういうふうにするのかということ、もう一度真剣になって我々地方議員からまた起こしていただきたい、起こしていきたいというふうに思っております。必死な思いで現場は戦っているということを忘れないでいきたいと思っております。これに関しては次できないわけでございますので、次にいきたいと思っております。

## 2 当市の危機管理体制について

新型インフルエンザの件でございますけれども、例えば今、ワクチンの部分が出ましたが、これはあれでしょうか、政府がそういうかたちで言っていれば、もう全くそういう該当者は心配ないというふうに思っております。それだけちょっとお願いします。

### 市長 2 当市の危機管理体制について

5,000万人分を確保したから心配ないということではないわけでありまして、ワクチン

の数だけは、ある意味では想定をされる範囲までのワクチンは整えたということだけであります。それが実際に我々の所に例えばそういう部分が発生したとき、ワクチンが必要だ、すぐではここで全部備蓄しておいてやれるのかどうかという制度的なことは、まだ私もよくわかっておりませんが、ワクチンそのものは国で5,000万人分を確保したと。ですので、数字的な意味からだけいえば大発生したときにも、何とか対応できるだろうということだけであります。

中沢一博君 2 当市の危機管理体制について

それともう1点お聞きしたいのは、例えば今のワクチンの部分でありますけれども、多分今日の新聞でちょっと出ていたようでしたが、確認の意味で質問させていただきたいのですけれども。例えばワクチン接種をします。低額所得者だとかいろいろそういう部分で負担が出てくるわけでありましてけれども、そういう公的費用の助成という部分ですね。費用に関して低額所得者は、私は無料化すべきというふうに思っておりますし、やはり一部軽減という部分も考えていますし。あとはやはりお金がないからといって格差がこんなことはあり得ないと思いますけれども、生じないと思いますけれども、その点だけ確認したいと思います。

市長 2 当市の危機管理体制について

今までもインフルエンザ流行期の前には高齢者の皆さん方に対して、全額免除ではありませんけれども、低額でワクチンの接種をしていただいていたわけでありまして。これからのことに対して、そういうことは一切考慮しないなんていうことには絶対ならないと思っておりますけれども、これもまだ私がそうだとは言いきれない部分がございますので、そういうふうに希望をしておりますし、そうなるだろうという希望的観測のみであります。

中沢一博君 2 当市の危機管理体制について

本当に私は低所得者に関しては、一部負担ではなくして無料化というかたちでぜひ進めていただきたい。我が市はそういう観点で進めていただきたいというふうに思う次第であります。本当にこれから想像だにしない部分が考えられるわけでありまして、市民の生命と財産を守るため断固ひとつ頑張っていただきたいことを要望し、質問を終わります。以上であります。

副議長 質問順位18番、議席番号9番・遠山 力君。

遠山 力君 議長を始め数人の方々からご心配をいただきました。遠山はここまでたどり着かないのではないかとということをご心配いただきまして、何とか登壇できましたことを感無量に思っております。ありがとうございました。

新エネルギー政策に小水力を活かせ

新エネルギー政策に小水力を活かせと題して一般質問を行います。民主党の公約に地球温暖化防止、温室効果ガスを大幅に削減するというものがあります。今までの政府が示した目標は、2020年度までに2005年比15パーセント、1990年比でいいますと8パーセントの削減であります、というものでした。これに対して民主党が主張しており、今度の

選挙での公約としたものは、1990年比でいいますと25パーセント削減、2005年で表しますと30パーセントの削減になります。

先日、鳩山代表はこの削減幅を明言し、国連でも表明するそうであります。言の葉はひとたび口よりいずれば取り返しのつかぬもの、と先日のテレビでもありましたけれども、確かに力強く推進していくことだと思われま。

産業界の試算では、これを実現するには新たに190兆円の国民負担が必要になる、との先日の新聞からであります。この政策によって太陽光発電が急成長することは間違いありません。現在の55倍にする必要があるそうであります。新築住宅には義務付けるのではないかなどといわれております。既存の私たちのようにボロ住宅にも付けろといわれるおそれがあります。ほかに新たな事業や産業が芽生えたり、日の当たらなかつたものが表に出たりしてくるかもしれません。

急激な削減に対し産業界は心配をしているそうですが、ここではそれを論じるつもりはありません。今までの太陽光発電一人勝ちの新エネルギー政策も変わってくるものと思われま。すので、いわゆる新エネルギー、再生可能エネルギーといわれている太陽光、風力、バイオマス、そして余り日の当たらなかつた小水力での発電について、南魚沼市の市長としての所見をお伺いいたします。

小水力発電についてお伺いいたします。いい水源、素晴らしい水源が見つかりましたら、市がモデル的に小水力発電をやってみませんか。工業系の学校などと連携して、新たな全く今までなかつたような水力の発電装置を開発してみませんか。そしてそれを産業界、農業界、観光、個人などに普及させ、全国に発信したらいかがでしょうか。以上であります。

市長 遠山議員の質問にお答え申し上げます。

新エネルギー政策に小水力を活かせ

前段の温室ガス削減25パーセントという、これは議員もご承知でしょうけれども前提がありまして、アメリカと中国がここに参加しなければだめだとか、あるいは開発途上国から簡単にいえばこの率を買ってこられるというそういう状況もありますが、しかし大変なことだとは思いますが、いいことだとは思いますがけれども大変なことです。1家庭あたり30万円前後の負担増も生じるというようなことも言われておりますので、どういう実現策が具体的に打ち出されるのか注目をしていきたいと思っております。

その中で、この小水力発電。これはCO2排出量は極めて少ないほとんどないといっている状態の発電設備でありますので、非常に有効だとは思っております。現在、農水省、経済産業省、環境省から内容条件に応じてさまざまな事業費助成が行われております。

モデル的にミニ水力発電をとということでもありますけれども、市が平成18年に策定した南魚沼市地域新エネルギービジョンの中で、この地域において一定勾配で年間安定した流量のある農業用水路等の活用が可能であるという文言を加えております。

技術的にはこれは確立されている分野でありますので、有望だとは思いますが、実は平成18年か19年、電源開発株式会社の担当の方がお見えになって、この地域で小水力発電を

その可能性も含めて検討させてくれということで、現場も全部、私どもで広域水道の管路、配水管ですね、主要管を使って相当の水量とこう配がありますのでどうだとか、あるいは農業用水路も含めた水路関係これらを相当調査して回りましたが、水道についてはそこで減圧されますので、今度は水道用水が非常にある意味では高い所に行かなくなってしまうということです。それでこれはちょっとだめだと。

そのほかにも何箇所か水量、落差を調査していただいたのですけれども、どうしてもピーバイシーといいますか費用対効果の中で非常に厳しいということで、今のところはその部分は断念をしたかたちになっております。ただ、また新たに支援制度といいますかそういう制度ができておりますので、この点も含めてまた改めて市内のそういう部分で可能か否かということは調査をしてみなければならぬと思っております。調査というか問い合わせですね。

今、議員ご承知のようにあれも電源開発だな・・・が風力発電の実験棟を十日町との境界の魚沼スカイライン周辺に10基か、3基・・・(「1基」の声あり)1基、今、確か建設に入ったと思いますけれども、ここで風力でどの程度電気を起こせるか。事業としてペイするか否かということも含めて実験に入ったところでありますので、大いに期待をしたいと思っております。

産官学の連携ということであります。なかなか産官学。産がどういうものか、官は市であり県でありということでしょう。学も非常にこの市内の中では厳しい状況だと思っておりますけれども。いずれにいたしましても、こういう省エネルギーといいますか新エネルギーについては、研究も進めながらやっていかなければならないわけでありますので、改めて今、議員ご提案いただいた産と学、これらの可能性のある企業や、学の方ですから学校といえますか、そういう学問がどこにどうあるかということくらいは調査をしなければ、なかなか簡単にでは取り組もうというわけにはいきませんけれども。

いずれにしても有効なシステムを開発していくということは、いわゆる市といいますか官にも課せられた課題でありますので、まずは勉強から始めなければならないということだと思っております。それにしても私たちの地域が風、水、あるいは地熱、そういうことで利用できる部分というのは必ずあると私は確信しておりますので、継続的に調査を進めてまいりたいと思っております。

市が後押しをして新発電装置を含めたミニ水力発電を産業、観光、農業その他個人にまで設置促進を図れ、ということであります。今ご承知のように南魚沼市内に五城土地改良区が設置をいたしております。これは出力1,100キロワットで非常に運営状況も経営状況も良好のようであります。

そういうことで、例えば民間なりあるいは個人なりでも、小水力発電を設置をしているやってみたいという方が出るようであれば、市がではどういふことをできるのか。例えば国に対する国からの補助金等の道があれば、それらも当然お手伝いしていかなければなりませんけれども。その辺がちょっとわかりませんが、先ほど触れましたように新エネルギー、あるいは化石に代わる代替えエネルギーの開発・促進ということは、重要な施策のひとつで

ありますので、あらゆる方向を模索しながら取り組んでまいりたいと思っております。

今、地域グリーンニューディール基金の対象事業といたしまして、前にちょっとお話し上げました浦佐認定こども園のペレットボイラーが内定しました。事業費で4,000万円規模であります。これはペレットボイラーで冷暖房をやろうということでありまして、非常に画期的なざん新な取り組みだと思っております、これもできあがって稼働するのを期待しているところでありますけれども。

また、こういう事業に内定したことの中で、地域省エネルギー計画を平成22年度に凍結するという義務が生じております。その計画の中に先ほども触れております地球温暖化防止推進という立場の中から、小水力あるいは風力、地熱、あらゆるエネルギーをどう利用できるかということも検討していかなければなりませんので、この策定の中で具体的に今度は盛り込んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

副 議 長 一問一答方式でお願いします。

遠山 力君 新エネルギー政策に小水力を活かせ

小水力の発電は、いわゆる小水力といいますのが、先ほどの五城土改が1,100ですので小水力発電と言われております。それから、100キロから1,000キロぐらいまでをミニ水力発電、それより小さいものをマイクロ水力発電というところで、私は通告書にミニと書いてしまったのですが、ミニ、マイクロということで進めたいと思っております。

まず発電をしてみませんかと言いましたのは、具体的には登川発電所の放流口であります。あそこの所に相当水量の水が出ておりまして、段差が相当あります。そしていえることは、設備に金がかからないということですね。水は安定した水が365日、8,760時間止まることがない。ごみもこない。そういう水ですので、そこにいわゆるマイクロ化、100キロまでのものはできないと思うのですが、それは川崎重工の子会社川崎プラントというところが今、磁力を利用して中のプロペラを永久磁石、外にコイルをつくってその磁力でぐるぐる回るものを開発いたしました。以前のものに比べると大きさも半分ぐらい、お金も半分ぐらいでできるそうです。

それを設置しますと一番いいことは、メタルもベアリングもありませんので絶対に川を汚さない。それからメンテナンスフリーであります。そういうものを設置するに当たっては、今度は水利権とかそういうものがありまして、振興局に行って聞いてまいりましたら、水利権というのはつつぽから先出てしまえばその川の権利者のものになる。だからあそこは国なのだけれども、県が管理しているから県になるだろうと。県の方の手続きが、ちょっとしたものをつくると2センチから3センチぐらいの書類が必要なのだそうです。ですけれども、県の中でつくれば相当の協力はいただけると。

そして河川敷の中だから、固定の建物を建てようとかいうものはできないのですけれども、移動可能といいますか、ボルト締めで止めたぐらいのものであれば、できないことはないということをおっしゃってございましたので。そのところ私は子どもの頃からといいますか、

若いときからあそこに行くたびに、いい水があるがもったいないなと思っていたものですから、そういうところについてモデル的にできるかできないか。あるいはやってみたらいかがということ考えたものです。

五城土改の放水口もすごい落差がありまして、ものすごい量の水が落ちております。あれもエネルギーとしては非常にもったいないのですが、夏は用水の方に流すものですから冬ぐらいしか流れておりません。それでも年間半分としても8,700時間の半分、4,000何時間は回るわけですので、風力でも回らないとこれがあります。太陽光発電はなおさら夜などは出ないわけですので、年間でいえば4,000時間もいかないくらいしか働かないわけです。そういうことを考えますと、新しいアイデアといえますか。

この間の新聞では黒四発電所の下黒部第二発電所が、排水路をまた新たにつくって電力を上げるということは出ておりましたけれども、今、電力関係の方が考えているのは、何とかしてピーバイシーですね、ものすごく高上がりだといわれている水力を安くつくって、そして効率よく電気を生むことができないかということを経営しているわけですので、我が市がそれを先駆けて、どこかが考えているとは思いますが、やってみれば素晴らしいことだと思うのですが、その提案についてはいかがお考えでしょうか。

市長 新エネルギー政策に小水力を活かせ

お答え申し上げます。マイクロ水力発電ということだと思いますけれども、要は環境負荷もありませんし、ある意味で、手軽で小規模でということで非常に有望視はされております。しかし、もとは水力発電ということでもありますから、水の量がある程度一定でそして落差があって、年間通じて変動は少ない。これが求められるわけでありまして、ここをずっと考えていったときに、では市内でどのくらいあるかというのは特別調査をしたということではありませんが、非常に難しいだろうと。

そして今、全国各地の設置例を参考にしますと、条件の整った場所というのが山間地で落差が20メートルから30メートル確保できる場所。それでも3～4キロワットの発電をするために数百万円規模の投資が必要だということになっております。今までの経過ですね。その結果得られるものが数キロワットの発電量でありますので、補助電力的に使用することについてはある意味ではいいのかもわかりませんが、なかなか商業用とかそういうことになって、買電というところまでは非常に厳しいだろうと予測されます。

それから私どもの所が冬、この維持管理をどうするのか。特に山間地に入った場合に維持管理をどうするのかという問題も浮かんでまいりますので、非常に厳しいことですが、新たな技術開発とか、我々の懸念している部分が払しょくされるようなことが開発されれば、これは非常に有望だということではありますので、先ほど触れましたように技術なんていうのは日進月歩、日々進歩しているわけですので、それらの情報を収集しながら可能性について検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

遠山 力君 新エネルギー政策に小水力を活かせ

先ほどお話ししましたようにピーバイシーということになりますと、水力が一番分が悪いこ

とは確かなのです。そこで先ほどだめだといわれた上水道などもそうですけれども、みんな考えているのはいかに施設設備費に金をかけないで、大した電力が水力は出ないのですけれども、効率よく電力を出せないか。そして稼ぐ時間を年間8,700時間、365日無休で働かせることができないかということ工夫しております。

そしてそういうものの一つとして私が例を挙げたのが、登川発電所の放水口なのです。だからそこを検討していただくと、次の場所。五城の発電所もそうですが、あと三国の所はちょっと水の出が悪くてだめなのですから、いい場所もあるかと思いますのでぜひ検討していただければと思うのです。いかがでしょうか。

市長 新エネルギー政策に小水力を活かせ

先ほど申し上げましたように、そういう具体的な場所も提示いただきましたので、現場をまずは見て、そしてその登川発電所の放水路の水が、年間通じてずっと一定量なのか否かもちょっと調べなければなりませんし、例えば設置するとした場合その設置場所が可能か否かです。そういうことも含めて検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

遠山 力君 新エネルギー政策に小水力を活かせ

次に産・学・官なんていう大げさなことを書いてしまったのですが、産といいますのは、最初私が考えたのは鉄工所さんといいますが、開発のとき一緒に機械的な技術的なことをアドバイスができて、そして試作品ができる方という意味であります。学といいますのは、塩沢商工高校の工業科を私は想定しております、この間伺って先生に聞いてきましたら、川崎プラントみたいな磁石でつくる水力発電というのは、大体発電機というのは単純なのだ。そんなに難しいものではないというお話がありました。

そのとき先生にお伺いしまして、みんなつつぽ型の中に扇風機の羽みたいなものを入れて水でぐるぐる回すのだけれども、昔我々が側溝にかけていたジャガイモ洗い機のようなカタカタくるくる回るものでできないかというお話をいたしました。そしたら、それであれば移動可能で、回転をさせる部分がないものですから、いわゆる現在の発電機よりは軽くできるわけです。普通の水力発電は毎分400から回転を与えているわけなのですから、カタカタ、カタカタです。そんなに回転は出ません。ですが今は回転数が少なくても同じような発電ができる発電機があるそうです。

そういうものがあるそうですので、そのところを研究してもらって、芋洗い機のような発電機ができれば、それを今度はちょっとした用水路とかそういうところへ持って行ってとんと置けば、ごみをあげるあれだって電気を使っているわけです。ああいうものに使えるし、それから電気柵、今一番有効なのは電気柵だと言われております。当地でもサルの被害とかイノシシとかありますけれども、一番いいのは電気柵で。それに新聞に出ておりましたのは、大体200ワットの電気柵をつくるのに、用水を使って発電をしたら15万円ぐらいでできた。

これもワット数からいうと設備費が高いのです。そうすれば発電機を買ってきて大体90

0ワットぐらいの発電機だって7～8万円で買えますので高いのですけれども、いいことは音がしない、環境負荷がない、それから365日黙って働くというのがありますので。用水は今度は水が来るか来ないかという三面側溝の要素がありますけれども、獣対策に今、電気柵が一番有効といわれておりますので、そういうものに使えばいいがなと思っております。

あと使い道は、もし軽微なものが500ワットぐらいで軽いものができれば、キャンプ地のキャンプファイヤーなどのときも持って行って、その辺にぱっと立ててできる。そこまでは難しいかもしれませんが、そういうかたちで普及させていくことができる。現在のガソリンの発電機に代わるものとして普及ができれば、これは画期的なものではないかと思ったものですから提案しているのですが、市長のお考えを伺います。

市長 新エネルギー政策に小水力を活かせ

ちょっと遠山議員の意向を私が今ようやく把握できたという。ちょっと間違っただけでとらえておまして、ミニ水力発電を市でやる、あるいは産でやる学でやるについて一緒にやれないかということだと。今お聞きしますとその機械の開発をどうだということですか。開発ができる部分があれば、それは塩沢商工でそういう研究も実践もやっているということであれば、それは早速出向いてみまして、実情を伺ってまいります。が、そうことは簡単ではないわけでありまして。

ただ、先ほど触れましたように技術などというものは本当に日々進歩するわけですので、新しい発想、新しい技術がいつどこで生まれるかわかりません。今ご提案いただいた例えば塩沢商工、そういうところにもちょっと伺ってみて担当の先生から話を聞いたり、あるいは個人的であっても会社の経営の中であっても、そういうことに興味を持って開発してみようというような方がいらっしゃるようであれば、お互い研究しあっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

遠山 力君 新エネルギー政策に小水力を活かせ

私が先走ってしまいまして、塩沢商工が現在開発しているということではありません。私先だっただけで伺って機械科の、県内でも役員などをなさっている優秀な先生の方にお話を伺って、それだったらできないことはないよ、という答えをいただいたものであります。こんなに早く市の方が動いてくれるとは思わなかったものですから、具体的な話は全然してありません。ぜひ、そうしたら検討していただければと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

市長 新エネルギー政策に小水力を活かせ

いい提案があれば即、動きますので。ただ、今おっしゃったように先生のまだ話を伺っていませんからその先生の所へ伺って、例えばではどういうことができるだろうということからまずは相談してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長 以上で遠山 力君の質問を終わります。

副議長 ここで暫時休憩といたします。開会は10時50分。

(午前10時35分)

副議長 会議を再開します。

(午前10時50分)

副議長 質問順位19番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 3日目の午前中に回ってきましたちょっとほっとしています。初めて3日目に私一般質問することになりました。通告にしたがいまして行いますのでよろしく願います。

#### 1 六日町夏まつりについて

1点目は六日町の夏まつりについてを、ちょっと市長に伺いたいという思いで質問に入れました。(1)六日町の夏まつりとは、ということでちょっと歴史的なものを述べてみたいと思います。六日町の夏まつりは八坂神社のおまつりを中心に行われてきました。上越線が開通するまでの船の守り神の金毘羅様のおまつりや、戦後に始まったお盆の商工会の花火などが合体して合わさって、今の六日町のまつりが7月17日、18日、19日でここ何十年も続いて、六日町住民に親しまれてきたおまつりであります。

17日の宵まつりは、子どもや大人の神輿が清めて神様を迎えるといわれていました。その間に金毘羅様の御通りというか巡行がありました。そして18日の御回りは祇園祭と同じく町内を祇園囃いで練り歩く。夜はお六流し、そして最後に御実城太鼓で盛り上げ、おまつり気分もこれで流して普通の生活に戻ろうという流しが行われたわけであります。

そして19日の後まつりで花火を打ち上げ、完全に終了となってきたのですが、19日の午後には兼続と上田五十騎衆の墓前祭まつりがその後行われて、何年か今続いている状況がありました。これが六日町まつりのパターンでしたが、ここ2~3年御回りが出られないおまつりを経て、日にちが土日限定され、兼続公の名称で昨年から行われるようになりました。

おまつりの基本はどこももともとは神事が中心で行われたのが、何百年も紆余曲折がありながら続いてきたことは、私はそれ自体がそこに根付いた文化であり、住民の歴史ではないかと思っておりますけれども、市長そのところはどのようにお考えかお聞かせください。

二つ目です。なぜ兼続公まつりなのかということです。NHKの「天地人」放映が決まった去年から、今までの夏まつりを急きょ兼続公まつりといわれるようになり、予算も倍以上になりました。そして宵まつり、本まつり、後まつりの習慣がいつのまにか土日の二日になり、まつり本来の習慣がすっかり崩されて、今年はあることか市長の所信表明でも他のイベントと重ならないように配慮したとありました。

しかし、この中越地区の一番の大きな長岡まつりと重なって、花火は例年より観客は少なかったようであります。また、今年の塩沢のまつりは平日でしたけれども6万1,000人、六日町まつりが6万3,000人の報告がありました。「天地人」放映の今年にしては少なかったのかなという思いであります。そしてマスコミ向けに使った300万円の予算も使うチャンスがなく、おまつりは終了しました。

今まで3日で行っていたおまつりを2日に縮小して、根付いてきた歴史や文化にもお構いなく、ただ、ただ、行事をやればいのでしょうかといわんばかりの時間刻みの日程。1日目

の夜にお六流しをやり、その汗をぬぐう間もない若者の迎いの神輿に私はびっくりしました。二日目の午前中には御渡り、御回りの渡御。そして午後からは政景、兼続公の墓前祭の鉄砲隊の出演もあり、また御回りの回るわけであります。そしてその夜は花火の打ち上げになります。とにかく忙しいおまつりでした。

おまつりはある意味ではイベントであり大勢の観光客を呼ぶ材料であります。それは非常に大切なことでありますけれども、昔からのおまつりですので、そこに住む人々も楽しめるものであり、おまつりぐらいいは皆が気持ちをのんびりして嫌な顔をしないにしようという思いでその日を迎えているのですが、どうもここ1～2年のやり方だとそれもむなしのように思います。名称の変更とおまつりを2日にしたのはなぜかお聞かせください。

3点目は今、その地域の内部から本当にこのおまつりに対しているんな声があがってきております。そういう中で旧六日町の13区の区長会では、その関係の全世帯に対しておまつりに対してのアンケートをとるということであります。それに対して市長、どのようにするかお聞かせください。以上、おまつりの質問です。

## 2 野球場（公式）建設について再度伺う

2点目が野球場の建設について再度伺います。1点目は検討委員会は立ち上げたのかというふうにしましたが、調査不足でした。これからだそうで、前任者の質問で9月に公募するというものでありましたが、公募者4人のほかにはどのようなメンバーになる予定なのでしょう。多分スポーツ関係や有識者など考えられますが、賛成であるか反対であるかを考慮に入れた委員会構成は考えているかどうかお聞かせください。

二つ目はアンケートの結果についてです。実は総合計画の見直しアンケートの調査の市政への意見コーナーという欄に、17人の野球場についての意見がありました。早くつくってください1名、情報が欲しい、地の利を生かして考えるべきが1名、あと15名はすべて反対の意見でした。

また、私が今この選挙に向けて、皆さんにいろいろな要望も含めたアンケートをとった中の野球場の建設については、賛成が2.9パーセント、急ぐべきでない13.8パーセント、建設に反対が78.2パーセントの結果であります。今まだとっている状況ですけれども大体数字はこのようなものだろうと思います。

市民の思いは野球場はつくるべきでないが大半ですが、これをどう受け止めますか。まずお聞かせください。以上、壇上の質問を終わります。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 六日町夏まつりについて

これもちょっと皆さんにお願い申し上げますが、今、岩野議員がまつりの歴史について話し申し上げました。私はその歴史は別にいたしまして、なぜこうなったかといういわく、因縁、故事ではないですけれども、来歴をすべて申し上げますからちょっと長くなります。そして岩野議員にちょっと申し上げておきますけれども、皆さん方のそれぞれの代表者がまずこういうことを決めたとすることを前提に頭に入れておいてください。それでは申し上げ

ます。

六日町の夏まつりというのはこれは今、議員おっしゃったように八坂神社、ここから出たわけでありまして、温泉ゆう出後が今度は温泉まつり、あるいは先ほど触れていただきました高度成長で商工会が発展する、この商工祭も行われるようになって、そして統合して六日町まつりということになってきたわけであります。

塩沢地区ではあれは住吉神社、これはずっと同じ日に続けてきております。そこで六日町の夏まつりとは、ということでありませうけれども、これは以前からそうだったと思いますが、行政的な立場で申し上げますと、大谷町長それ以前からだと思っておりますけれども、まつりそのもの、誘客促進あるいは商工業の振興、こういう部分に対して行政としては支援助成をしております。神事、それらについてのいわゆる宗教関連については、一切ノータッチであります。ただ、前夜祭、あるいは当日の神事に出席をとという要請がありますので、当然出席をして、そして玉串奉典等は行ってくるわけでありませう。

六日町の夏まつりの経緯は以上でありますから、これは議員とそう見解が変わるところではありません。文化・歴史については当然でありますけれども、それは行政も考慮すべきことはありませうけれども、地域のそのまつりを主体にやっていただく皆さん方が、自分たちのまつりの文化・歴史を考慮して行っていくものだと思っております。

これが日にちがまず最初に変更になったのが3年～4年前でしょうか。17日、18日、19日。私が町長に就任した15年あるいは16年、これは3日間の中で必ず雨が。幸い花火の日は雨ということがなかったのですけれども、お六流しではずぶぬれになったとかそういうこともあり、そして子どもたちや一般に参加をしたい皆さん方が、平日ではとてもこれは無理だと。もう平日であればなかなかおまつりに参加ができない。

こういうことの中から、それこそ市民のといひますか、まつりに関係する皆さん方も含めた検討委員会の中で、まずは雨の心配が少ない7月の下旬の、しかも先ほど触れましたように平日では非常に困難性があるということで土日にずらそうということになった。そして24日か25日で実施しました。3日間もやったわけですね、そのときは。

その後、その中で議員ご承知だと思ひますけれども、行政区長さんと神社側のそれぞれトラブル、確執があったことはお聞きだと思ひます。岩野家も神社の相当の地位を占めていられる方だと思ひますので、そういう部分では確かお話を伺っているわけだと思ひますけれども、そういうことできました。

ただ、24日、25日、あるいは24日、25日、26日は五日町のこれも伝統あるまつりであります。このまつりと土日がその24日、25日に入ると五日町のまつりと重なるということで、初年度は重ならなかったわけですがけれども、去年、今年と確か重なったわけがあります。

大きなまつりが地域の小さなまつりを席卷する、飲み込むということは、これは非常にその地域のまつりの歴史や文化を考えればそれはだめだと。後からいつているわけですから。ですからその日は避けよう、避けると。これは私が要望しました。大きなまつりが小さなま

つりを併呑して、そのまま地域のまつりが廃れていくということはだめです。そういうことで五日町のおまつりとは日にちの競合は避けるということから出発しております。

そして1～2回やりました。去年、「天地人」放映も決まって、ではおまつりをどうするか。これも行政がどうこうではないのです。どうしますかと。こういう一大、これから百年先にもあり得ないだろうと思われる、この地域の偉人を大河ドラマで取り上げていただくことになったわけですから、どうですかという話をしましたら、では兼続公まつりということにしましょうと。六日町まつりではなくて。しかも、合併をして、六日町まつりということでは非常に地域性が強くなるので、市全体の大きなおまつりということで兼続公まつりでいいではないか、ということに決まったわけです。

これも先ほど触れましたように皆さん方からそれぞれご意見をいただいて、その総意の中でそういうふうになってきました。そして去年兼続公まつりを始めました。今年は先ほど触れましたようになぜ8月の1日、2日かといいますと、土日にまず限定をされたわけです。それはもうおまつりに協力いただく皆さん方の意向であります。それを土日にしますと今年はちょうど五日町のまつりに全部入ってしまう。それを避けるために8月1日、2日。

長岡花火の話がありました。長岡花火もあるけれども、我々が花火のことで長岡と対抗する、対立することは全くありませんから、それはそれでいいのではないですかということです。私は長岡の森市長にも一応、影響があるかないかは別にして今年はどういうことになりますのでよろしくお願ひしますと、ちゃんと仁義を切ったなんていうとやくざのようですけども、そういうことで進めてまいりました。

それで6万何千人でしたか、少ないと言いますけれども去年より増えているのですよ。どういうふうにあなたは数字を把握したかどうかわかりませんが、見た目が少なかったか多かったか、とにかく私どもの調査では去年よりまた数千人参加者が増えているということになります。そういうことあります。

ですので、なぜ兼続公まつりかと言われれば、それは郷土の英雄を市内全体で尊敬しあう、そういう気持ちを持つまつりにしよう。市全体のおまつりにしようということで、こういうことになったわけあります。

それから旧六日町13区でのアンケートということで、これはまだ今実施中だそうあります。ですから先ほど触れましたように、17日、18日、19日から変更する際にも、これは区長さん方が全部寄ったり、区長総代さんも含めて話をした中でそうなったのです。行政が主導したということでは全くありません。

一部の方からは何で八坂神社のまつりなのに、そんな簡単に日にちをずらすのだという話も市政懇談会の中で出ました。ですが、八坂神社のまつりそのものは、市は一切タッチしませんから、どうしても八坂神社のまつりをその日にやらなければならないというのであればやっつけていただいて結構です。

私たちはさっき言いましたようにイベント的な部分、あるいは商工業関連の振興の部分、観光振興の部分ということの中で、六日町まつり、あるいは雪まつりもそうですけれども、

助成・支援をしてきたわけでありますので、それは私どもは変わりませんとこういう話です。

また、こういう日にちが変更になったということで、それぞれその理由をみんなご存知であってご不満を申し上げているのか私はわかりませんが、また今の区長総代さんはいろいろ話があるのでアンケートをとりますと。ぜひともとってください。また変更にもしこれからこれが変更になるのであれば、その後またばたばたと役員が変わったから変更になる、変わったから変更になるということだけは避けていただかなければなりませんけれども、まだどういう結果になっているかわかりませんがそういう経過であります。

そして2日間にしたというのは、3日間もおまつりにとても精を出してられない、2日で十分と。こういう皆さん方のご意見の結果であります。塩沢さんはちゃんと3日やっていますね。なぜそういう市民性の違いが出るのか私はわかりませんが、そういうことであります。ですからその辺もひとつ十分ご理解いただきたい。

見直しということにもしなりますれば、当然見直しをさせていただいて、さっき触れましたように、来年やってみたらまたうまくなかったから、さ来年はまた変わるなどということだけはないようにしていただきたいというふうに思っております。

この21～22年、今のこの方法でいくとしますと、今年は五日町まつりと重なりましたし、来年も重なるのです。今年は特にまた花火業者が柏崎まつりと同一の業者であります。当然業者側が対応できないという側面もあったようであります。

それらも含めてすべてまつり実行委員会において決定をしておりますので、よろしく願い申し上げます。ただ、19年以降の日程の変更に関する際の基本的な条件であります、梅雨明け以降、学校が夏休みに入っていること、土曜日曜であること。この3件はこれからも確か相当議論を呼ぶと思いますけれども、この3件を今までは尊重して実施されてきたということであります。

## 2 野球場（公式）建設について再度伺う

次に野球場建設の件であります。検討委員会はこれから立ち上げるということでありまして、その内容的なものでありますけれども、体育協会からの推薦を予定しておりますそれぞれの競技の代表といえますか皆さん方。屋内外含めて、バレー、サッカー、バトミントン、バスケット、あるいは野球。そういう部分の皆さん方を、一応まだ決定ではありませんが6人程度予定をしております。そして公募委員を4人、地元の住民の皆さん方からも4人程度、あとは学識経験者として2名程度を予定しているというところであります。

この公募委員に反対・賛成の人の人数だって、私も意見が偏るようでは困りますから、できうれば反対の方が2人も入ったり、賛成の方が2人も入ったりしていただくのがいいのだろうと思っておりますが、わざわざ「お前さんは反対だかい、賛成だかい」なんて聞いて公募委員を選ぶということにもならないような気がしますので、その辺は極力バランスに気をつけながら、どの程度の応募があるかわかりません。わかりませんが、やっていきたいと思っております。

次に、アンケート結果。このアンケートというのは、議員が行ったアンケートはそれとし

て、私どもが把握している部分というのは、先ほど触れていただきました総合計画の見直しの中での自由記述意見であります。その中にはこのアンケートに答えていただいた方2,000人を対象に出しましたけれども、1,009人です。そのうち自由記述をしていただいた方が482名です。おっしゃったようにその中で野球場建設については17名の方が意見を述べております。

反対、明確に反対14名。この理由として何が一番多いか。記述を見ていただきましたか。全く趣旨を理解せずに、例えば10億といわれておりますそのお金を福祉に回せとか、ああしろとか、こうしろとかそういうことがほとんどであります。去年の市長選挙の際にもそれはずっと触れてきたわけですが、まだご理解いただいておりますが、では野球場建設をしないからその10億円を合併特例債を使って、福祉にあてようとか学校建設にあてようとか、そういうことはでき得ない財源だということをまだご理解いただけていない。そういうことです。一般的にみんな理解しろといっても無理かもしれませんが。

全く知らないという方もいます。どこかの方のブログの中には、女性は全然野球なんてしないのだから、女は全部反対だというようなことも書いてある。そうであればでは今少年野球をやっていらっしゃる子どもたちの親はどういう気持ちだろう。もう少年野球などはどこへ行っても親が、しかも母親が一生懸命に応援に入っていますね。

ですから極端なことは申し上げませんが、ただただ自分がやらないからそれで反対だと。それはそれでわかります。わかりますが、そういう主張を繰り返されると、やはり市政といいますか民意というのはちょっと歪むなという気がしております。

そこで482人中17人です。率としては3.5パーセントぐらいですね。そして自由記述意見が多かったのは、住民サービス、市役所利用のことについてが61名、これが最も多かった。行財政改革、あるいは大河ドラマ。大河ドラマは50人でした。行財政改革は40名、都市基盤33名、保健医療29名、産業振興27名、雇用対策25名、これらが大体主なところであります。3名とか5名とか10名とかというのはありましたけれども、全体的にはそういうことであります。

今、議員、あなたがアンケートをとっているそうでありまして、アンケート用紙が私の家にも来ました。どなたかが知らないうちにポストに入れていきましたが。例の共産党の新聞と一緒に。ただ、あなた方の問うていることは10億円の野球場建設に賛成か反対か、それだけです。それはそれでアンケートといえばアンケートでしょう。しかし、そういうことで本当に民意が確認できるのか、この後また話も出てきますけれども、8,000名の署名というのは皆さん方どう思いますか。全市民の1割以上です。例えば意見を述べているのは3.5パーセントではないですか。そういう現実ももう少しとらえながら議論を進めていっていただきたいと思っております。

そんなに余り長くなかった。状況としてはそういうところであります。この後また核心の部分に触れる議員も控えておりますので、どうぞひとつよろしく願いいたします。以上であります。

副 議 長 一問一答方式でお願いします。

岩野 松君 1 六日町夏まつりについて

最初の夏まつりの。夏まつりとはというのでお聞きしたかったのは、今まで、私も塩沢生まれですから塩沢の住吉様のおまつりはよく知っているのですけれども、確かに塩沢のまつりは余りずっと変わらず同じ形態で、しかも神事係というのが絶対権力を持ちながらやっているおまつりですけれども、六日町は非常に日にちも私が聞いただけでも3回。今の現在の変更でなく今までも3回変更があったというのも聞いておりますし、それから金毘羅様のおまつりも含まったりいろいろしながら合わさって、今のまつりになってきたから、余り文化歴史うんぬんというのはそんなに深くないのかもしれませんが、かつてにおいては費用は昔の主立といわれる人が出したのだそうです。

それが戦後の民主主義という中にあり、しかもその主立といわれる人たちの財力も少なくなり、そういうかたちで今の運営するかたちの、神事に対しての費用はそういうかたちで行われているというふうに聞いております。

そういうのもありますけれども、ずっと行われてきておまつりというのはどこのおまつりでもそうですが、皆さんがいがみあうのではなく、やはりその日ぐらいいかにこやかに穏やかに暮らしたいという思いが、おまつりに住民として込められていると思うのですけれども。そういうところを大事にする意味では、この今のやり方はいささか住民の中には本当にいろんな声がわき上がってきているということも事実でありまして、そこを含みながら大事にしてほしいなという思いが、市長の意見としてお聞きしたかったということではありますが、大体わかりましたので1番は結構です。

そして二つ目に入りますが、兼続公まつりにした由来については偉人だからということと、財政的負担が随分高いということも含めた中での、全体のイベントにしていくということだというふうに、私もお聞きしていましたしそういうふうに思っていました。アンケートにはそれをどうするのかということも若干項目が含まれていますので、兼続公まつりでずっといけるのかどうかということ、市としてはそうしていきたいというふうに答えるだろうと思いますが、そのところをお聞かせください。

市 長 1 六日町夏まつりについて

先ほど触れましたように、いわゆる八坂神社のまつりといえますか神事と、六日町まつりと今まで一体でやってきたわけではありますが、本来行政がお金を出す部分というのは八坂神社のということは離してあるのです。だから塩沢は当然ですけれども全くそういう面の支出はしておりません。まつりの別の行事の方に対して当然そうですけれども。

ですから、私はこれはもう来年兼続公は生誕450年です。これだけの偉人が我が郷土から生まれてきたということは大きな誇りでありますから、兼続公まつりで何ら差し支えありませんし、ずっとそうしていただきたいと思いますけれども。問題は実際それを本当に運営してやっていただける方が、ではどうか。

今はアンケートを全区民から取るというお話でしたけれども、一般の区民の皆さん方は、

今までこうだったのだから何でこうなった面白くない、これは出ると思います。実際その運営の携わった皆さん方の気持ちになって、本当にアンケートに答えていただけるかということもあるかと思います。

ただ、皆さん方が全部そんなことはいいから、また六日町まつりに戻せということであれば、それは戻るでしょう。これはまつり実行委員会で決めることですから。戻ったときにまたでは市がどうかかわり方ができるかというのはそれはまた別の話でありますので。一つの地域のまつりとしてとらえるのか。

我々は今、市全体の夏の中で一番大きなイベントとしてとらえて、さっきおっしゃったように観光客の増大にもつなげたいし、地域の盛り上げにもつなげたいということで、今年300万円。マスコミ向けと言っていましたけれども、マスコミ向けではなくて、これは「天人」に出演していた皆さん方の役者の招へい費用ということで盛ったのですけれども、どうしても都合が、日程が合わなくて招へいできなかったということで、この300万円は使わずにそっくり残したということです。別にマスコミ向けに300万円などということではありません。招へい費用であります。

ですので、旧六日町の13区の皆さん方が本当にどう考えているかという、これはアンケートの結果が出るわけでしょうから、それらを尊重しながら私たちは粛々とやっていくという、これ以外にお答えのしようがありません。

岩野 松君 1 六日町夏まつりについて

ではおまつりの3点目に移りますが、今、市長は3点目の答え的にアンケートの方向は尊重してということでしたので。ただ、決めるのは確かに実行委員会のそこに集まっている人たち 区長会も入っているのでその人たちが、最終的には決定するのだらうと思いますけれども、そういう中でアンケートをとった中での区長会の意向というのが出てきたときには、やはりそれを尊重して行うというふうに考えてよろしいかどうか。もう1回お聞かせください。

市 長 1 六日町夏まつりについて

アンケートの結果は先ほども触れましたように、検討委員会にまたかけなければならなりません。さっきも言いましたようにまつりは市がやっているわけではありませんので実行委員会に。実行委員会の中に期日を変更するとかいろいろの際も検討委員会というものを設けて、その皆さん方がずっとやってきたわけです。神社側ともこういうことでということで一応折衝して折り合いをつけて今までやってきています。

ですから、どういう結果が出るかは別にして検討委員会を開催して、例えば期日変更をまたするのだということになったとき、ではどういう本当に問題点が出るのか。さっき触れましたように全くまつりにただただ楽しんで参加するだけという皆さん方は、その日に自分が出てきてまつりの準備をしなければならぬとか、そういうことまで確か考えないと思うのです。そういうことも考えてまた17日、18日、19日に戻そうということであればそれはそれで私は、私はですよ、別にそれがどうこうということではありませんけれども、検討

委員会の結果ということだと思っております。

岩野 松君 1 六日町夏まつりについて

ぜひ尊重していただきたいということを書いて、おまつりについては終わりにさせていただきます。

## 2 野球場（公式）建設について再度伺う

二つ目の野球場の問題でございますが、一番目の検討委員会はこれからということでありましてけれども、私はやはりアンケートの 私どものとったアンケートも10億円の、というふうにそれだけを問うてあるからそういうふうな書き方で、これは全く民意を問うていないという、今、市長の発言でしたけれども、でもそれなりの意向はやはりあったというふうに理解しております。

8,000名の署名が重いということですが、本当にでは今、その署名は随分前にとられた署名で、私も記憶にありますけれども、そのときはただ公式野球場をつくりたいんだよねといった希望的観測も含めながら署名した方も私は何人か知っています。必ずしも、その後実質公債費比率などという、ある意味で自治体にとっては化け物みたいな数字が現れてきて（「その後ではありませんよ」の声あり）それに対する市民の思いが非常に、箱ものに対する懸念が高くなったなあという思いをしております。

そういう結果もあるのだとは思いますが、市長は若者へのスポーツを通しての意義そういうものも野球場建設には込められるのだということ、この前の私の設問では言っておられましたので、立ち上げの中には反対・賛成をとってまでするということはと申しますが、公募者だけでなくその他の人たちにも、何ていうか全体がフェアになるかたちでの検討委員会にしてほしいし、検討委員会の結果はもちろん尊重するのしょうけれども、市長そのものはやはり再度伺いますが野球場はつくる方向でしょうか。お聞かせください。

市 長 2 野球場（公式）建設について再度伺う

民意、民意というお話が出ますので、では申し上げますけれども、昨年の市長選挙、相手方、対立候補は10億円の野球場建設に反対、それ1点ですね。そのお金でこれをするあれをする。結果はいろいろありましたけれども、1万8,000対1万2,000ですからそこで民意が出ているではないですか。その1万2,000人の反対だけ拾い集めてこれが反対だ反対だということであれば別ですよ。民意、民意ということであれば、もう選挙で民意が出ているのですから、今さらそういうことを言うというのは、私は非常に納得がいかないのです。

ただ、このことで私がそういうふうにそれを言い張って無理がやりでもということは避けたいと思っておりますから、ある意味で皆さん方に丁寧にお答えしようと思っておりますけれども、全く民意ということだけを言えばもう問題にならない。そして署名8,000名が今はどうだろうという、そんなこと私たちがわかるわけありませんけれども、要は野球場が欲しい、公式の野球場が欲しいという皆さん方が8,000名も署名していただいたわけですから、今どうだという。ではまた署名をしてもらえばいいのでしょうか。

それから実質公債費比率などというのはもうその前に出ていますよ。私たちは財政健全化計画を策定して、その後この署名は出てきているのです。実質公債費比率県下ワースト1、このことはちゃんと出ています。そういうことは当然承知したかしないかは別にして、後から出てきたことではありません。これだけは議員もおわかりだと思いますけれども、そういうふうに議論をこうこうとすりかえないことですよ。もっときちんとやっていただきたいと思います。

ですから私は委員の皆さん方に、では体育協会の中から選ぶのに賛成の人は、例えばバレーの人は賛成か反対か。サッカーの人は賛成か反対かと、そんなことを問うて委員に選出できますか。わかりませんよこれは、私は、反対なのか賛成なのか。ただ、公募委員という方はやはりある意味では賛成の方、反対の方というぐらいの色分けをして、均等にしなければならぬという思いはあります。

そして今でもつくる気はあるか。あります。ありますから検討も委員会も設けておりますし、ただこれは皆さん方何を勘違いしていらっしゃるか知りませんが、私の野球に対する思いもそれは当然強いですが、いいですか、この後もまた言いますが、この野球場建設、あるいは図書館建設、大和のスマートインター。これは合併の際の市民の皆さん方の声を、その当時、当時の町の議員、町の執行部もそうでしょうけれども、それを受けて新市建設計画に登載したのです。そしてそれが承認されているのですよ、議会でも。それを実行しようと思うのは今の執行者として当たり前ではないですか。何か都合が悪いことがあったり、財政的にだめだということになれば、そんなことは全く申し上げるつもりはありません。

しかし、財政上は今の試算では大丈夫だ。だから踏み切るのです。このためにでは市民の皆さん方に、あれを我慢してくれ、これはカットさせてくれ、この分は例えば税を増額させてくれなんていうことは、全く申し上げるつもりはありません。そうしなくても財政はちゃんと大丈夫だと。そういう試算あるいは見通しがついているから、今ここできちんと皆さん方に再度、こういうこととということをお話しているわけでありませぬ。

ですから、反対は反対で結構です。結構ですけれども、根拠のない、あるいは感情論だけの反対というのはやはり非常に、私が聞いていると無理があるということでもあります。ですからつくる気持ちはもう満々十分です。

岩野 松君 2 野球場（公式）建設について再度伺う

非常に市長の意気込みは強く感じましたが、私はやはり反対でございますので、一言それは付け加えておきます。

実は意見の中には、今、市長が言ったように使えないことへの設問の答えは確かに多いのですけれども、維持費の問題も非常に懸念される人も大勢いますし、それが大変になるという答えもありました。それで市長は確かに 私のうちも野球ばかりの家族ですので、非常に野球に対する思いは強いのですけれども、市長も非常に野球が好きでられるということはいくぶん存じ上げております。そういう中での思いもちょっとあるのかなと思うのですがそれは

別にしましても、箱ものもつくとだんだんとやはりそのときの執行の人たちの思いというものもありますが、今の野球人口と、我々がずっと育ててきた野球人口では、非常に今、野球人口はそんなに多くないと。いろいろな多面的な中へ皆さんが一生懸命スポーツを通して、そしてスポーツ以外のことを通しても、やはり成長過程としては考えておりますが、今アンケートの中では絶対的に反対が多い野球場になぜ固執したのかということ。それはもともとの思いが何十年前からの思いをずっと引きずっているというのわかりますが、なぜ野球場なのかということをもう1回お聞きします。

市長 2 野球場（公式）建設について再度伺う

皆さん方、野球をやられない方も、嫌いだという方もおるのでしょうかけれども、日本文理が高校野球の甲子園大会で準優勝。しかもあの9回裏ツーアウトから。このことに感動しなかった人がいますか。野球ばかりではないですよ。バレーだってサッカーだってそういう熱戦を繰り広げてそれに感動する皆さんというのは全部いるわけです。

ですから別に野球に限って私がこれを突出して進めるということではなくて、前々から言っておりますように、六日町の建設計画、六日町と大和のときに野球場という問題が出て、塩沢でも出たのですけれども塩沢は当然ですけれども大原運動公園の総合整備。それを合体させて、ですから野球場もやりますけれどもサッカー用の芝生の面も確保したい。あるいはもしできればトラック。陸上競技用の、アンツーカーでももしうまく張れば。そういうこともできれば整備ができれば。

そういうことはずっと申し上げていますが、なぜ野球場だけ、野球場だけというふうに取り上げられるのか私はわかりませんが。まあ金額が一番多いのは確か野球場建設ですね。維持費そのものは確定はしてありませんが、県下の球場の状況をみますと大体年間1,500万円から2,000万円です。冬は使えません。当然ですけれども長岡も柏崎も三

三條は使えば使えるかもしれませんが、私どもの所も当然雪が降りますから野球はできません。ただ、これだけ積雪があると、その野球場という広い部分を使っただけの冬期のスポーツは可能なわけですから、そういうことを今また探っております。何ができるか何がいいのか。

そして野球場だけでなく、例えばテニスはもう全国にも名だたる施設ができているわけです。これも国体関連もあって相当の整備費を投入しました。バレーについてはあそこにFIVBのバレーボールアカデミーというものを設置させていただいて、これもほかに類をみないバレーコートであります。サッカーも今触れましたようにこれからきちんとその中でできる整備はしていきたい。あとバスケット、例えばバドミントン、こういう室内競技がございまして、ディスポート、そういう所で十分公式的な試合が可能ですね。

そういう部分をとらえれば野球場だけ突出してということではないのです。今、野球場といますかグラウンドは何面かありますけれども、そこでは前から言っておりますように、きちんとした両翼の部分が取れているわけでもない、センターがどうでもない、観覧席もない、スコアボードもない、放送施設があるのは今何とか二日町のあそこにちょっと音は悪いです

けれども、ようやく放送施設だけは整備させていただいていますけれども、そんな状況なのです。

さっきからいいますように野球をやらない人は、何で野球場だけという話が出るのかもしれませんが、ではテニスをやらない人がテニスコートをあれだけのお金をかけて整備をしているのにテニスだけなどといってだれか反対した人がいたでしょうか。野球を嫌いな人はそういうふうにながら心狭いのでしょうか。

もっと大きな目で見ていただいて、一番の目的は子どもたちのためであります。青少年に、幼児も含めてきちんとした夢を与えたい。そしてできうれば年に1度ぐらいはプロの、あるいは相当技術の上の皆さん方の競技も見ていただきたい。そういう思いからです。あそこで毎回プロ野球するからつくとかそんな問題では全くない。そういうことをひとつご理解いただきたいと思います。

岩野 松君 2 野球場（公式）建設について再度伺う

市長は非常に情熱を持ってそうおっしゃいますが、それはそれとして、そのこと自身は私もわからなくはありませんが、やはり反対者が今現在非常に多いということを私は言っておきたいと思います。そしてもし本当にこれをつくるときには、やはり住民の大きな理解を得る、そういうかたちで進めてもらいたいことを述べて終わりにします。

副 議 長 答弁はいいですか。

岩野 松君 はい。いいです。

市 長 2 野球場（公式）建設について再度伺う

前々から触れておりますように、私は市民の皆さん方の大半がこのことに反対だということであればやりません。そこで申し上げますけれども、今あなたは大半が反対だとか、あなたのアンケートで反対だと、さっきいったとおりですよ。いわゆるサイレント、黙っている皆さん方がどれだけいると思いますか。反対という人は大体声が高いです。そして意見も言いますね。賛成だという人は割合と黙っている。そういう実態もあなたはひとつ、共産党の活動ばかりでなくて、そういうことも含めてよく調査をしていただきたい。あなたがではどの辺までアンケートをとったのですか。そして私はですからアンケートが来たって出していませんよ、私の所へ来たものは。そんなものです。

子どものご意見を聞いたことがありますか。これは有権者だけの問題ではないわけでありませう。そういうことも含めて私は野球場建設も含めた総合運動公園整備は必ずやりたいという思いであります。

副 議 長 以上で岩野 松君の質問を終わります。

副 議 長 質問順位20番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 「公式野球場検討委」を市民参画の端緒に

18番議員の趣旨と重なる面があるかもしれませんが、私は公式野球場検討委員会を市民参画の玄関口という趣旨でこのたびは一般質問をさせていただきます。今議会は歴史的な政権交代の重なった時期でもございました。何人かの議員からこの政権交代に関する質問がご

ざいました。私もじっと見ておりました、まず経済的な面から今回の政権交代、当たり前のことですが、簡単に述べさせていただきます。

私どもにしてみれば年率わずか1パーセント台の実感のない戦後最長の景気後退が続いたわけであります。実はこれは世界的な金融バブルの恩恵であった、本当にわずかな成長でも日本にとってはこれは大きな恩恵であった。しかしながらその成長の中で格差が生まれてきました。わずか4年ほど前に年収300万円で暮らす、そんな本が話題になりましたけれども、ほうとって見てみました。ところがさらに深刻になってきました。ワーキングプアの発生です。当たり前のごとくこの格差が浸透していった。

そしてご存知のとおりリーマンショックであります。日本は低所得の国に向かって進んでいる。OECDの中での順位をみてもこれはやはり否定できないと思っております。私も昨年の派遣切りで職を失い今は生活保護を受けている、そういう男性と話をする機会がございました。有効求人倍率は複数の議員さんが言ったとおりでございます。そして求人があったとしても12万円、そこから保険料や何やらを引かれると10万円を切ってしまう。また、ハローワークの職員も、バイトの人が12万円やっとなですよと、そんな声が聞こえてきたそうであります。

そういう中で国民は官僚のむだ、それから議会の不信、そういうことを踏まえて雪崩現象的に民主党に投票した。これはもうだれもが実感していることだと思っております。そういう中でこの消費の形態として持たない文化というのが浸透してきました。産業界ではもちろんリースが早くからありますし、最近では自家用車、リゾートマンション、当然のことながら複数の人が一戸の、1台のそういう物件を共有して使う。持つことへのリスクこれにやはり大勢の人が恐怖を感じている。住宅などは全くそうであります。

これは井口市長が掲げております地域完結型、決してこれは箱ものに限ったことではないとは私は思っておりますけれども、これと少しずつずれてきているのかな、そんなふうに私は感じているわけであります。箱ものを持つことへの漠然とした恐怖感。夕張がそうでした、簡保の宿がそうだった、グリーンピアがそうだった。なるほど補助金を使ってつくってはみたもののやはり維持費その他でだんだんと真綿で首を絞められるように自治体は疲弊していった。

こういう背景から少し私は、前回でも一般質問申し上げましたけれども、この公式野球場検討委員会に関する市民参画これをいい機会だ、市民が市政に対してごく身近なテーマで、またとらえやすいような財政規模によって参画するいい機会だということで、この中身について今日は再度質問させていただきます。

私はうらやましいと思って隣の町を見ていることでありますけれども、例えば基幹病院の問題については魚沼市では市民フォーラムが何回かの検討会を繰り返しました。また少し古い話になりますけれども合併によって96人も議員が生まれて、在任特例をめぐってリコールまで起きた。やはり市民がそれだけ問題は大きかったにしても感心をもっていたということだと思っております。これが私は町をつくるための大きな力になる、民度といってもいいで

しょうか、そういうことに私はつながると思っております。

そこで、この検討委員会に公募の委員を採用するということを6月の一般質問の私の答弁では市長は約束 約束ということではありませんけれども表明してくれました。ただ、公平にみて賛成・反対余り偏らないようにと、それは私も全くそのとおりで結構だと思っております。

そういう中でそれでは一般市民に対して公開はどうだ。公開というと例えば検討委員に対してのネットでの攻撃、そういうものが考えられる。そういうことにさえ配慮ができればやぶさかではない。そういうような答弁だったと私は受け取っております。その辺のことに配慮しながら私は、さまざまな情報を公平に開示をした中で、一般市民のフロアからの発言も得ながら検討委員の皆さんがそこで慎重な検討と決断ができると、そういう仕組みをぜひつくっていただきたい。

そして前者への質問でも市長はただいま答弁しました。私はここでその建設の前提となっております二つの点、1点は三町合併協議のときに公式野球場建設ということが既に表記されていた、決まっていたということに、私は少しまだ疑問がありました。これは担当課から私なりに取り寄せた文書によれば、そういう文言は、私の手元には届いていなかった。それがひとつ疑問といえは疑問でございます。この点について明確なもう1回私はお答えをいただきたい。

そして、建設推進にかかる署名、8,000人分のこの重さ。確かに数としては大変な数であります。これの背景についてもう一度ここで確認したい。そしてそれを検討委員会の場でまた再度検討していただきたい。そのことについて市長の説明を受けながら次の質問を行いたい。これで壇上からの質問を終わります。

副 議 長 質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。開会は1時5分といたします。

(午前11時49分)

副 議 長 会議を再開します。

(午後1時05分)

市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げますが、昼食時間を1時間おきましたので、詳細な部分でもし落ちがありましたら、また後ほどご指摘いただきたいと思いますと思っております。

「公式野球場検討委」を市民参画の端緒に

地域完結型社会が箱ものかということです。そうではありません。地域完結型社会と私がいつも申し上げておりますように、簡単に言えばゆりかごから墓場までということでありませぬ。別に箱ものをつくるがための地域完結型社会ということではありませんで、この地に生まれて生涯をこの地で健康で健やかに楽しく暮らせる。そういう社会を築き上げていきたいというのが地域完結型社会であります。別にそのためにあれをつくらなければならない、これをつくらなければならないという、そういう具体的なことを掲げてのことではありません

ので、別に箱もの行政と地域完結型社会ということは全く連動しませんし。ただ、施設が必要なこともこれはもうわかりでしょうから、例えば病院、あるいは学校、こういうことは箱ものと言えば箱ものでありますから。そういうことであります。

隣の市がうらやましい。それはうらやましがっていただくのは結構でありますけれども、隣の芝生は青く見えるという言葉がよくありますが、自分たちの住んでいる部分にもっとやはり誇りを持っていただく方がいいのではないかと。まずもってそこから申し上げまして。

市民参画の端緒にということでもあります。別にこのことが市民参画の端緒と 私は今まで市民参画ということはずっと申し上げてまいりましたから、他の市に例のないことは、就任以来、町長に就任以来ですよ、もう毎年相当細かに市政懇談会。私はこういうことが一番の市民参画だと思っています。そこで私どもの話を申し上げて、そして市民の皆さんからご意見を吸い上げていくわけですから。もう数とすれば相当の皆さん方に市の現状を説明しながら、また市の計画を説明しながら、ご理解いただいていたところであります。

あの委員会をつくったとかこの委員会をつくったとかということが、本来の市民参画ではないわけでありまして、不特定多数の皆さん方がやはり常に市政に対して希望も、苦言もそういうことも言えるという場をつくるのが私は本当の市民参画だと思っております。ですから委員会をつくらないということではありません。いろいろ必要な際はそういう委員会的なものはその都度設けてやってきているわけにありますので。ただ、おっしゃるように市民参画ということは非常に大事なことでありますので、これからも十分そういうことに意を用いながらやっていきたいと思っております。

情報を公開するか。先般申し上げました。全く公開することにやぶさかございません。例えばこの検討委員会をですね。ただ、その中で非常に過熱している一部に議論がございますので、あの委員がこう言ったとか、この委員がこうだったとかということはやはり避けたい。どういう議論が出たなどというのはいつでも公開しますし、傍聴の部分とかそういうことがあればきちんとした約束事項の下で傍聴していただくことも、全く私は自分からそこを断るつもりはありません。ただ、委員の皆さん方にまずは最初にそういうことをお伺いをして、それで良ければいつでも公開いたしますのでお願い申し上げます。

そこで公式野球場。3町合併協議における公式野球場建設の表記ということになっております。これは3町合併協議がずっと進められてきておりまして、途中塩沢町が1回離脱しました。ですので大和・六日町の合併協議会の際の正式資料であります。振り返りますと塩沢との3町協議でずっと進めてきたことをいったん塩沢が離脱しましたので、塩沢地域の部分をそっくり大和・六日町部分からは1回落としてそれで大和・六日町の合併協議会の中で決定されたものだというふうに思っております。

平成16年3月25日第7回合併協議会、これで町づくり計画最終案を提案いたしまして原案のとおり可決いただいたわけであります。そしてこの中に新市建設計画附属資料、一般的に新市建設計画については文言の表記で、金額がひとり歩きすると困るから金額は計上しないというのが原則であります。

しかし、附属資料をちゃんと渡してありますその中に、例えば社会教育の中で生涯学習施設整備事業14億円、図書館と情報ネットワークセンターなどの機能を合わせもつという文言で記入されております。そしてスポーツ欄でスポーツ施設整備。運動公園スポーツ施設整備。市民がスポーツに親しめるとともに競技スポーツの向上が図られる施設の充実整備の推進。注書きで長森運動公園を含む。23億円。こういうふうに明記をされているわけであります。

ですので、その中にテニスコートだとかあるいは野球場だとか、サッカーコートだとかそういう具体的な表示というのはほとんどしてありませんけれども、金額的なこと、あるいは議論の中では十分申し上げてきたつもりであります。これが表記をされているというふうに私は考えておまして、ですからそういう皆さん方の議決に基づいてここに掲載されている事業を具体的に推進していく。

そのために何年度にどれだけの財政を投じる。そしてその投じた財政規模によって市の財政に大きな影響があるか否か。市民の皆さん方に先ほど触れましたように負担増を求めたり、サービスを低下させたりするようなことがあるか否か。これをまた昨年、一昨年改めて精査をさせていただいて、そういう影響のおそれはほぼない。そういう段階の中で新市建設計画に搭載された事業をまた総合計画の方にきちんと搭載してきたということであります。

塩沢さんのなぜ大原運動公園になったかということは、これは先般申し上げましたとおり塩沢さんが1回離脱していますからその後入ってきた中で、大原運動公園の施設整備、ここに4億円強の予算が盛られておりましたのでそれを合体させていただいて。そしてその後の新市の体系の中で、塩沢地域は当市南魚沼市の観光とスポーツのエリアの軸だと、こういう位置づけをさせていただいた。議会の中でも若井議員からご質問がありましたように、野球場はどこに建設するつもりだ。塩沢の大原運動公園が適当だと思いますので、その方向でということで、それで皆さん方から当然異論もなくご了承いただいているものだというふうに思っております

次にこの署名でありますけれども、評価と言われましてもこれも岩野議員にお答えしましたように約6万2,000の人口の8,000でありますから13パーセントであります。私が経験する限り今まで市、あるいは町のいろいろな問題の中で、これだけの署名が集まって推進、あるいは反対というようなことは記憶がございません。ですので、非常に重いものがあるというふうに思っております。

再度申し上げますけれども経過はそういうことありますのでこれが、私はそのときはそれは知らなかったけれども、それは反対だということであれば結構ですけれども、知らなかったわけではないわけですね、議員をなさっていますから。そうだと思います。それでなぜでは今になってそういうことが出てくるのか。これが私は非常に不思議なことの一つであります。

そして岩野議員もそうですし、該当する議員が2~3いらっしゃいますけれども、このことをまた今の市議選の中で取り上げて、非常に混乱をさせている部分はあるというふうに考

えております。それが悪いとは言いません。しかしながら自分でその場において議決をしていただいで、その部分を今、あたかも反対であったと言わんばかりのことを申し上げながらやるというのは、私は非常にやはりフェアじゃない。自分もこうであったと。だけれども、今考えればこういう状況だからこうだということを、ちゃんと説明すればいいですよ。全く説明がないではないですか。

去年の市長選も同じです。ただ、10億円という問題だけを取り上げてその10億円があたかもほかの事業に使えるような表記をしながら、ほとんど1点そのことで皆さん方は選挙をやってきたわけですから。さっきこれも岩野さんに申し上げました。民意の結果は1万8,000対1万2,000ですよ。そういう面で私は信任をいただいたとっておりますので、今さらその反対がどうだこうだ、それは聞きます。

そして先ほど申し上げましたように大半の方がそれはいらぬ、反対だということであれば、当然私がそれをごり押しするつもりは全くございませんけれども。私は肅々と議会の議決にしたがったものを、合併協議会の議決にしたがったものを、そして民意を受けながら今この事業執行について検討を重ねているというところでありますので、よろしく願い申し上げます。

副 議 長 従来方式でお願いします。

中沢俊一君 「公式野球場検討委」を市民参画の端緒に

まず最初の方であります。なるほど将来構想策定委員会でしょうか。民間の人たちを含めて47～48名だったでしょうか。そういうものが発足して7～8年前になると思っています。そういう中でどれだけの私は話し合いが行われたか。また、確かに運動施設、総合運動公園、そういうことはあったかもしれませんが、私はそれに反対するものでは全くございません。

しかしながら、そのときに明確に公式野球場という表記があったかどうかということ、私はそれを1点だけ確認したかったわけでありまして。そして7年間、平成16年のこの発表が行われてからでももう5年が経過しました。合併ということを目の前にして私どもはみんな、ある意味むだ省けて今までやれなかったことがやれる。ばら色に目を開いておりました。

ですから、多少は余裕を持った金額の、例えば合併特例債の表示であるとか、こういう事業の表示であるとか。それはあったかもしれません。私はそういう全体像に対しては確かに賛成しましたけれども、この公式の野球場ということについては、私はその後聞いておりません。笑い事ではありません。まだです。

それからこの8,000人の署名の件であります。なるほど大変な数でありますし、しかもこれが平成19年の1月に皆さんに提示されて1カ月余り後の2月26日にはこれが市に対して要望書として提出されております。本当に短期間の間にこれだけの多くの署名がとれた。

18番議員が発言しましたがけれども実質公債費比率、それから夕張の憂慮、これが今から3年前に明らかになりました。時系列的に申し上げれば、19年の1月にこの署名簿が回って2月の早い段階でできあがった。そしてその後、夕張は3月6日に破たんをしました。1

9年の3月議会、6名の議員が財政健全化について一般質問に登壇しております。議員諸兄でさえと言っては失礼だけれども、この時期に6人の議員が登壇している。一般市民のこの財政に対する理解度は、私は市長が言うほど広がっていたとは思えません。

また、この8,000人の署名の重みでありますけれども、私どもが20年近く前に魚沼コシヒカリの別途上場、銘柄化を目指して署名をしました。六日町管内だけですが当時6,700人の署名を集めました。これも重かったと思っています。それは趣旨と目的が一致しました。

署名はどうあれ、それは市長がいろいろな経過の中で提案をするのは、これはもちろん市長としての自由でございます。しかしながら時代が変わっているということ。再三申し上げました。そして市民の要望もそれから何ていいますか、不安感も変わってきております。

そういう中でこの2点だけを論拠に私は進めていただくのはどうかと思ったものですから、検討委員会でのその検討の充実を私は申し上げておるわけでありまして。当然公開ということをして市長は6月議会で明言してくださいました。それに沿ってまたそこに参加する傍聴者、一般市民、ルールにのっとりこれを進めていただきたい。そういう意味で私は非常にわかりやすい公式野球場というテーマ、また、イメージしやすい予算規模。これは私どもが、市民が責任を持って市政に自分の考えを持つ、練り上げる。そういういい機会だと思ったものですから、今のように市長にこの検討委員会の充実を提言しているわけでありまして。

市長 「公式野球場検討委」を市民参画の端緒に

後段の方からまいりますけれども、その検討委員会の充実はもう申し上げるまでもございません。先ほど触れましたようにそういう層の皆さん方からそれぞれご参加をいただいて、十分な議論をしていただくこと。こういうふうに思っていますので、しかも今、申し上げましたように情報そのものは、いわゆる参画をされている委員の皆さん方が差し支えなければもう十分公開いたします。

一番前々から申し上げておりますように、近ごろのこのネット社会という部分に私は非常にそういう面で危惧を感じますから、余りにも個人的な部分で攻撃をされたり、嫌がらせまでは言わないでしょうけれども、そういうことは避けるべきですから参画をされた皆さん方のその委員の皆さん方のご意見を伺った上でさせていただく。ただ、個人名は伏せた上でその議事録を公開しろとか。それは十分やります。どうぞひとつご覧になっていただきたいと思えます。

さて、そういう何ていいますか、今になってこうであったああであったという話になれば、これはもう。では、長森運動公園というのは何のために、当時六日町があなたが尊敬する町長が買収したのでしょうか。そこから始まっているのですよ、元は。そして六日町としてあの土地をやはり有効利用しなければならない。運動公園、そういう中でいろいろのことを考えながらやっていきますと。野球場建設も当然そのうちの一つであります。

そして合併の特例債を利用するという中でなければ、野球場とかスポーツ施設に対しての補助というのはほとんどありませんから、今がチャンスだ。これを逃せばほとんど永久的に

こういうことはできない。テニスコートのあの8面増設だって、国体を控えておりましたからですけれども、やはり合併特例債ということが利用できる中で本当に短期間にすぐできたわけです。そういう思いであります。

そして夕張市は私は知りませんでしたけれども 知りませんというか夕張のことはわかっていましたけれども、年月まではわかりません。私どもの市はもう平成18年の4月1日から市の財政健全化計画を発表させていただいて、職員の給与カットを始めとして財政健全化に取り組む。これを市民の方が知らないはずはないわけです。全く関心を持たなければ別ですけれども。

私は第二の夕張というかになることは絶対にあり得ない。そうしてはならないということをして市政懇談会の中でもずっと申し上げてきました。市報の中にも確かそういうことを書いて、新年だか何かのときにやっていると思います。年度初めでしょうか、よくわかりませんが。ですから、夕張が出てきたから状況が変わったとかそういうことでは私はない。

ですので、先ほどから触れておりますように、長年の悲願でもあります、スポーツ施設の整備というのは、こういう合併特例債利用の時期でなければでき得ない。そして合併協議会の皆さん方からもすべて了承していただいて、新市建設計画に搭載をされて、そして今度はそれをでは私が私の立場でどう実行に移していくか、財政をにらみながら。

しかも私がこの総合運動公園整備ということを出した際には、財政健全化が本当になるか否か、その判断の上でこれは大丈夫と。全部試算をさせましたから。その中で大丈夫だからということで去年、おととしの12月でしたか、皆さん方にこれは議決ではありませんけれども申し上げてきたところであります。

反対される方はそれはそれで結構なのですけれども、何ゆえに、さっきも触れていますようにそのお金を使ってこのことができるではないか、あのことができるではないかと。このことなのですね、ほとんどが。そして市民に過大な負担がかかるとか。まだ負担なんてわかりません。極力負担を少なくするように、これから私どもがやるとしたら努めなければならぬわけですから。そういうもう前提条件。

ですから、合併特例債は他の事業に使えないということは、それは議員ご存知でしょう。ご存知ありませんか。こっちへこうあげていたのに別のことをぼんと持ち出してきて、例えば老人ホームを建設しようとか、それはできないのです。そういうことであります。しなければその部分は国から交付されないというだけでありますので、使わなければそれでいいということですね。

さてそこで、市長の自由だと言ってもこれは市長が自由にやっているわけではありません。建設計画にのっとって、そして総合計画をやりながら。しかも言い忘れてましたが六日町は地域審議会、これは設けなかったですね。その当時いらぬということ。大和、塩沢はきちんと設けていただいて、このことも含めて常に大和、塩沢この地域審議会に全部出しているわけです。そこで1点も、一つも反対ということはありません、今までですね。去年も出しましたよ、ちゃんと。塩沢にも大和にも出して、野球場建設ということも出して、そし

でこれこれこうで何年からこれを搭載していきたい。そこまで載っているのです。

そういう順序を経て私がやっておりますので、別に私が自由にやたらにあこらへ載せてきたとか、この辺から急に持ってきたなどということでは全くあり得ない。まず、その前提を皆さん方でやはり共有していただかないとだめです。そしていろいろは申し上げませんが、単にためにするような議論、そういう行動はやはりお互い憤むべきだろうと思っております。

8,000人が早い時期に集まったと、これはだって皆さん方が必死になって集めればあれでしょう。野球関係の皆さん方やその推進の皆さん方が大勢で回れば、1カ月あれば十分集まるわけではないですか。本当に賛成していただける人がこれだけいたということは。無理やり説得をさせながら、説き伏せながらということになればこれは時間がかかります。野球連盟の皆さん方がこの署名を提出いただいたときは、もう時間的にこういう時間であったので、あの皆さんにすればちょっと少ないかもしれない。まだ本当にきちんと回ればもっともっと署名は集まりますけれどもとりあえず、ということで約8,000名の皆さんの署名をいただいたものであります。

このことに早すぎるとか遅過ぎるとかといわれても、それは署名を集めた皆さん方に対するある意味冒とくだと思いますから、これもやはり余り聞きたくない言葉であります。コシヒカリ共和国のときがどうであったか、私はちょっと存じてはいませんが、それだって皆さん方が必死になって、こういうことだということで皆さんに説明しながら集めた署名でしょう、6,000人。これだってそうですよ。ただ何でもいから書いてくれなんていうのではないのですよ。趣意書も付けて、そして一軒一軒回って、どれだけの労力を要したか私はわかりませんがそういうことあります。

ですから、議論は議論としても前提をきちんとご理解いただいて、経過もご理解いただいて、そして今、こういう結果を出しながらやっているということも十分ご理解いただきたい。ただ単に自分の広報誌に取り上げて、私は反対だとか、それはそれで結構です。結構ですけどもなぜでは今の時期なのですか。なぜ今の時期なのですか、号外まで出して。そういうことが非常にためにする議論行動だというふうに、私には取れるのです。以上であります。

中沢俊一君 「公式野球場検討委」を市民参画の端緒に

質問以外のことについても発言いただきまして恐縮しております。後段のことについて私はここでは申し上げるつもりは全くありません。私のあれは考えであります。(「この際だからよく申し上げていただいて、それはきちんと議論しましょうよ。生煮えだ。」の声あり。

まず前段からでは申し上げます。議長の許可を得まして、市長にある分析のチャートをお渡ししてありました。これには全国約1,800の地方自治体の財政についての指標、これをグラフにしたものが載っております。私も初めて実はこれを7月にあるセミナーで見ました。これは総務省の方で、なかなか各自治体が数字を出せと言ってもそう出してくれない。いろいろな資料を集めながら総務省の方が独自につくったチャートだそうであります。

ここには七つの財政分析の指標が載っております。それがグラフになっております。南魚

沼市はその1,800ほどの自治体を35に分けた中の　これは人口とか産業構成は別だ  
そうでありますけれども、127の類似団体というそういう部類に入っています。

ちなみに、時計と反対回りにこの指標を、他の自治体126と比べて今申し上げます。財  
政力指数、これは0.50であります。127自治体中89位。ちなみにこの平均は0.65。

2番目に経常収支比率93.2。これは127中60番であります。この時期にはご承知の  
とおり職員の5パーセント給与カットが行われておりました。

3番目に人件費、物件費、これを市民一人当たりで割った額がいくらであるかというこ  
とであります。16万525円。これは127自治体中118位であります。平均は11万6,  
542円。

4番目、ラスパイレス指数。これはさすがに5パーセントカットの時期でしたものでは  
から非常にやはり低い。127自治体中10位であります。92.6。ちなみに他の自治体平均  
は97.3でありました。

5番目、職員数。これは市民1,000人当たりであります。11.78人。医療職員を含  
んでおりません。127自治体平均は8.23人。127自治体中118位であります。

6番目、実質公債費比率。これはもうご承知のとおり23.5パーセントでありまして、平  
均14.2パーセント、127自治体中126位であります。

7番目に地方債の残高。これは多分一般会計でしょう。市民一人当たり62万721円。  
平均は42万744円。127自治体中109位。

私は一つのことを取り上げて言っているつもりはございませんけれども、こういうことを  
改めてグラフで見た場合、やはりうちの市のここに出てくる面積の割合が非常に低いわけ  
ですよ、小さいわけです。

私は養豚をやっていた時代、全部他のメンバー100何十人中のすべての財務指標、それ  
から成績、これを公開のグループにしたものですから、すべて公開をしながら自分がその中  
でどの位置にあるか。非常にやはり低かった。でありますからこれは失敗した人間の、本当  
に本音でございます。他の同業　　言ってみればこの127の自治体は、同業他社と言っ  
ても私はいいと思いますが、その中でやはり地位を上げて、財政力を上げてどれだけ安全な中  
で市民サービスを行えるか。それを私はやっぱり図るべきだと思っております。

そういう中でこの野球場建設。本当にこれは一つだけ取り上げて私は申し訳ないかもしれ  
ませんが、非常にわかりやすい。わかりやすいテーマであるということ。何度も申し  
上げます。余りふさわしいことではないかも知れませんが、ひとつ私は子どもたち  
の夢を語るということで気になっている西洋の格言がございます。子育ては難しい。だがひ  
とつだけ確実に子どもをだめにする方法がある。欲しがるものをすぐさま買い与えることだ。

これは決して子育てに限ったことではございませんが、市民がですよ、もうあれも欲しい、  
これも欲しい、それができる時代ではないということは、みんな市民がわかっているはずで  
す。その中で漠然としてさっき私が申し上げたような類似団体との力の格差がわかっている  
かもしれない。そういう中でこの野球場建設には疑問を持っている市民が大勢いると私は思

っております。

検討委員会が立ち上がるというこの時期です。私はこの8,000人の署名の重みはさっきはいろいろ言いましたけれども、私は尊重します。この署名の趣旨には場所も金額も書いてなかった。それでも欲しいという気持ちは、それは私は尊重します。しかしながら、もし仮にそういうのはいろいろな情報を分析した中でも、把握した中でも、私はいらぬというのでは署名がこれを上回る数集まってきた場合、私はやはり市長からも慎重に考えてほしい、そんなふうに思いますが。これが最後の質問になります。いかがでしょうか。

市長 「公式野球場検討委」を市民参画の端緒に

お答え申し上げます。この財政分析比較表、これは以前に私も見せていただいておりますし、今日もまた資料としていただきました。いちいち申し上げるつもりはありませんが、財政力指数、財政力の指数ですね、これは。これは19年度ですから、今20年度分がちょっとこれから上がっておりますし、それから今の補正予算の中でも申し上げましたとおり、21年度に20年度も基金取崩しを予定しておいたものを全額取り崩さずに基金に積み立てて、そしてその上でまた実質的な収支、実質収支1億8,000万円を今また補正させていただいた。

そして21年度予算も3億5,000万円基金を取り崩す予定でありましたけれども、それぞれの処置がなされたりということの中で取り崩さずに済む。当然ですけれどもそれをまた基金に積み上げていくということでもあります。ですから財政力とか実質公債費比率とか、あるいは経常収支比率とか、悪かったものは年々良くなってきているわけです。これは一挙にぼんと数字なんか上がりません。徐々に徐々にこの数値を上げていくということだと思っています。

経常収支比率がちょっと私どもはいつも高いのです。これは分析しますと悪いことではないのです。悪いことではなくて、私どもの市は他の市と違うところが、公立保育所を非常にいっぱい抱えております。運営しています。ここに経常収支比率がやや高いという部分は一番の元がある。ですから、極力できるところは公設民営ということによっておりますけれども、全部をととも公設民営になどできません。ですから当然、保育士さんはこれからまだまだ必要な部分があるわけですから。この経常収支比率はいわゆる収の方を上げればこれは下がっていくわけですけれども。収がそう簡単に、何か宝くじに当たったみたいに何十億円もぼんと増えるなどということはありませんから、着実に、着実にこの数値を下げていく。あるいは上げていく、このことに努力するという以外にないわけであります。

実質公債費比率も皆さん方にお示しのとおり、平成27あるいは28には適正水準の18パーセント以下にもっていけるという見通しがついているわけですから。しかも、これは再三おっしゃっていただいているように例えば野球場も野球場ということではない運動公園。そう言ってください、今度は。野球場ばかりとは言わないでください。

それから図書館。これも先ほど触れましたように14、5億円という部分で計算をしながらやっているわけです。それを建設してなおかつ市民の皆さん方の負担増を求めずに、そし

て今あるサービスを落とさずにやっていって、これが達成できるという数値を出しているわけですから。財政の心配は毎日毎日です。ですけれども、過度なご心配をなさって、それがあたかも六日町が今、非常に第二の夕張だとか、それに近いとか。そういうふうなことはやはり私は言ってきません。

市民の皆さんには、今年は市政懇談会に財政的な問題については、お陰さまで見通しがほぼ立ちましたと。ですので、過度なご心配はなさらないでいただいて結構ですということはずっと申し上げてきました。それだけ一応財政の健全化についてはある程度達成できるという見通しがついたということでもあります。

ですから放漫経営に陥ったり、どんどんとむだなものをやたらにやったりということは全くやるつもりはありませんけれども、住む所のステイタスを上げるということだって必要ですね。ですからできることはやらなければならない。

そして西洋の格言。この格言は何を勘違いしていらっしゃるのかしらないけれども、子育ての際はいつもいわれていることです。もうだだをこねて何でも欲しい、それを買い与える。これは子育ての中で一番悪いということはずっといわれています。別にだだをこねて野球場が欲しいと言って泣いて騒いでいるわけではないのですよ。皆さん方もおっしゃっていることは、子どもたちがこういう球場で野球ができれば、本当に素晴らしい。子どもたちが目を輝かせて。

この間、この地域の少年野球の子どもたちが震災復興の関係でエコスタジアムに招待になって行ってきました。もう素晴らしいです。本当にもうあこがれ、そして夢、こういうことを与えてやるというのは大人の責任ではないですか。そうだと思うのですよ。だだをこねてあれもこれもやたらになどそれは当たり前のことで、別にこれは絶対だだをこねていることにはなりませんよ。皆さんが普通に思っているのです。ただ、雪国だからできないだろうとか、財政的に非常に厳しかったときがありますからそれは無理だろうとか。そういう思いがあるから今まで控えてきたのだと思います、私は。

ですから、この格言と野球場だの図書館建設を一緒にするというのは、ちょっとこれは的外れ。そういう中で、このいただいた中での地位を上げていくということには、それこそ毎日、毎年努力をしていますので、徐々に上がってくるものだろうと思っております。人件費、物件費の部分も高い。当然だと思っています。合併してまだこれから人件費といいますが人員は減らしていく今は途中でありますから。きちんとした姿になったときに、ではこれがどこの順番に行くかということです。

合併した市町村はみんなそうだと思いますよ。相当大規模な人数を抱えてそれを生首切るわけではありませんから、年々減らしていかなければならない。しかも、仕事量は増えているのです。そういう中でやっていくわけですから、一挙に1,000人いたのを500になんかできるはずがありません。企業のいわゆる人員整理とはちょっと違うということは、ご理解いただけたと思いますけれども。

そして徐々に減らしていって平成27年、あるいは28年にはこの中でどの程度の数値に

いっているかわかりませんが、間違いなく将来的な財政の心配をしないで済むようにやっつけよう、そういう思いです。ただ、私も27年8年までいるかいないかそんなことはわかりませんので、自分の任期中あと3年ちょっとのこの間に、もう絶対揺るぎのないというくらいの財政基盤は築いて、そして後輩に託すところは託そうと思っていますから、よろしくまたお願い申し上げます。

副議長 以上で中沢俊一君の質問は終わります。

質問順位21番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君 傍聴者の皆さん、傍聴においでいただきましてありがとうございました。分けても大先輩の傍聴をいただきまして、本当にありがとうございました。私は通告に基づきまして市民の福祉、暮らしを守る立場で、発展させる立場で質問をいたします。

#### 1 民主党政権と地方行政運営について

初めに民主党、この政権交代がなったわけではありますが、民主党政権の実現と地方行政の運営、この関係についてお聞きするものであります。この問題についてはここ2日間の一般質問は今日を加えて3日ですが、同僚議員の方から再三にわたって質問がありました。多少重複するところがあるかもしれませんが、私はまたなるべくそうした重複を避けながら、別の角度から質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まずこの総選挙、民主党の圧勝に終わりました。これによって自公政権が退場するということになりました。戦後54年も続いてきた自民党政権が歴史の舞台から消えたということでもあります。かつて政党の離合集散によって反自民の政権が誕生したことはありますが、国民の手によって政権交代が行われたということは歴史上初めてであります。

この民主党が獲得した308議席、これについてもさまざまな議論があります。小選挙区制という選挙制度、この制度によるところが大きいといわれております。何しろ48パーセントの得票率で74パーセントの議席を獲得するわけですから、まさに選挙制度の魔術といえることができるかもしれません。

しかしながら、獲得した議席の多いということもありますが、今回の政権交代の根底には、やはり国民の自民党政権に対する大きな不満と怒りがあったということは確かであります。政権交代が終わって株式市場も余り乱高下をしないと。国民がいたって平穏であるということが特徴的ではありますが、これは民主党の政権になってもそう大きな変化はないと見ているからでありまして、自民党と民主党に大きな差異はないというふうに国民は見ているのではないかと思うわけでありまして。

識者の間では民主党が勝ったのではなく、自民党が負けたのだというふうに言う人もあります。私はこれはなかなか言い得て妙であると思っておりますが、いずれにしても今後国政の在り方、地方政治の上でもさまざまな変化が出てくることは確かであります。正確な現状認識による対応が市民の利益を守る、その上で大変重要であると思っておりますのでお聞きするものであります。

初めにまず総選挙でのこの民主党の圧勝。これを市長はどのように受け止めているか。こ

のことをお聞きするわけであります。この選挙、政権交代を果たしたいという多くの国民の思いがあったわけでありますが、それは民主党政権の実現というよりも、自民党政治ではだめだということに大きなやはり国民の思いがあったということがいわれております。

このことはなぜそういうことになったかという点が非常に重要であります。私はここ2～3日の一般質問の議論中でその点が弱かったという気がいたします。端的に申し上げれば、ここ数年来、ここ10年来の自公政権による構造改革、このことによる市場原理の導入、あらゆる部門に市場原理が導入されたわけであります。格差社会が進行しました。貧困層が増大しています。医療、福祉の後退もありました。こうしたことに耐えられなくなった国民が、そうした現状を変えたいという思いから、民主党への投票行動に走ったというのが識者の一致するところであります。

しかし、こうした中で国民はまた民主党の政策を支持してというよりも、まず政権交代を求めたということが本質であります。民主党に一抹の不安を持っているという世論調査が方々の世論調査で示されておりますが、これはそのことを如実に表していると思います。民主党がこうした国民の複雑な思いを受け止めて、国民の意に沿った方向での政治を展開していくのかどうか。これが注目されると思うわけでありますが、市長はどのように受け止めておられるのかお聞きするものであります。

2番目には政権交代で国政の在り方が変わると思うわけでありますが、この点について昨日来から議論ありましたがさらにお聞きするものであります。民主党は脱官僚を公約しております。政治家主導の政策展開をやるということであります。国家戦略部局を置くということで人選が行われておりますが、このことだけを見ても、国政の在り方が大きく変わるということが伺えるわけであります。

地方からすると一番の問題は、今までどおり要望や陳情、これをどこへ向けたらいいのか。あるいはそういうルートが変わるのかどうか。昨日のどなたかの一般質問の答弁で市長は、新潟県では自民党の議員が長島先生一人になった、というようなお話がありました。そうすると過去に持っていたこのパイプというようなものはどうなるのかという話もあります。

また、私どもも政府交渉というようなことで各省庁へ出かけていくのですが、今までは政治家の先生というよりも、各官庁の官僚が出てきて対応するというパターンが続いていたわけですが、これもどうなるのかという思いがあります。市長のお考えになっておることをお聞かせ願いたいと思います。

そして3番目には民主党が選挙の公約の中で地域主権の確立。地方分権のことを言うのだと思いますが、こういうことを言っております。この内容、明らかではありませんが、地域主権の確立ということはひとつには地方分権、税源の移譲とかそうしたことを指しているのか。あるいはその地方の位置づけについて、市や市町村の位置づけについて独自の考えがあるのか。今のところ見えてきませんが、いずれにしても地方を重視する、地方の意思を尊重する姿勢があるのかどうか、これが問われるわけであります。市長はどのように見ておられるのかお聞きするものであります。

## 2 財政運営について

次に財政運営についてであります。これも多くの同僚議員から質問がありまして既に解明されておりますが、あえてお聞きするものであります。主として20年度決算これを中心にしてお聞きをしますが、一番目には財政健全化計画。これがいずれの基準値を下回って実質公債費比率が22.9パーセントとなったということでありまして、これは将来負担比率も17.6パーセント。これは350パーセントが基準がですから半分ということでありまして、会計監査委員の意見書も特に指摘する事項はないというものであります。大変結構な話であります。しかし、これは現状においてということでありまして、

私は昨日来からも議論の中にありました今後の事業計画、これを展開していく中でどう進化するのか。あるいはこの基準、数値はこの状態でいいわけではなくて、さらにこれを下回る努力が必要になってくるわけでありまして、そうした見通しはどうか。そこをお聞きいたします。

2番目には経常収支比率、この推移であります。先ほど市長は心配ないというようなお話をしております、繰り返すことにはなりますが、ご存知のようにこの経常収支比率は80パーセントこれが基準であります。しかしながら、18年度は89.1パーセント。20年度決算では25.1パーセントということですから、かなりの伸び率であります。これでは近々100パーセントにもなるかと私は思うわけでありまして、

しかし、この20年度決算の中では市債の償還も元利合計で57億円。13億円からの繰上償還もしているわけでありまして、そうした努力もされておるわけでありまして、景気対策もあり震災復興もあり、いろいろ事業展開が続いているわけでありまして、この数値の引下げ、あるいは現状をさらに財政的に柔軟性のあるかたちにもっていくためには、やはりかなり努力が必要ではないかと思うわけでありまして、そうした方針をお聞きするものであります。

3番目には交付税。これは国の財政事情もありまして、先行き不透明であります。やがて合併後の一本算定も始まります。そうしたことを考えればこの財政運営上の地ならしがそろそろ必要ではないかと思うわけでありまして、これは何も言うことはないのとおりなのですが、時間のたつのは早いもので、合併による交付税の優遇期間は10年ではありますが、先が見えてきました。財政運営というようなことは、やはり4～5年先を見通した計画、ポイント、ポイントでのシミュレーション。もちろんこうしたことはやっておられるでしょうが、この交付税というものが必ずしもきちっとあてになるものでないことは、我々の過去の経験からすれば明らかなことでありまして、政府が財政事情の中で総額を何パーセント減らすというようなことはしょっちゅうやっていることであります。私はこうしたことからこの政権交代の中でどうなっていくのかという思いがありますが、お聞きするものであります。

その次は4番目でありまして、市税の減収傾向。これも20年度決算から言うと全体では増えているのでありますが、市税の減少傾向は依然としてやはり続いています。5.1パーセントも減少しているわけでありまして、これが今後の事業展開あるいはそれぞれの財政上

の数値に大きな影響を与えると私は考えております。これが先ほど申し上げました格差社会の進行、貧困層の増大、数年来続いている賃金水準の低下、こういうことによる内需の冷え込み、企業の業績の低迷というようなものもろもろが合わさって、こうした市税の減収というようなものになってきていると思うわけであります。

歳入での構成比でも交付税が31.6パーセントに対して、市税は21.6パーセントでありますから、自らの力は決して強いものではありません。私はこうした点から考えてもやはり市の事業展開、先ほど来から議論をされておりますが、総合スポーツ施設の建設であるとか、あるいは駅前の20万冊も収容できる情報図書館の建設であるとか、さまざまな大型プロジェクトがあげられておりますが、私はそうしたことをやるにつけてもやはり一番大切なのは、市民の暮らし・福祉。ここを後退させない、さらに前進させるという立場があつてのことだと思ひます。

今現在、市民の暮らし・福祉をの政策、現状はどうかと言へば、ご承知のように特養ホーム入所希望者は400人を越えております。この介護保険利用料の減免制度を新潟県ではかなりの市町村でこれを設けておりますが、当市ではこれを設けておりません。では在宅介護を支援するのかということと言ひますと、介護手当は合併前5万円でありましたが、これが3万円に引下げられております。あるいは生活保護率では県下最低であるとか、さまざまな点で市民の暮らし・福祉を守るといふ発展させるという立場から見ると、いささか弱いと言ひざるを得ないのであります。こうしたことを勘案しながらの事業展開でなければならぬと思ひますが、お聞きするものであります。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 笛木議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 民主党政権と地方行政運営について

総選挙での民主党の圧勝をどのように受け止めているかということでございます。昨日来申し上げておりますように、特に昨年秋の世界的な不況以来、特にですね、その前からはちょっと議員触れていただきました小泉改革、このことをごく理解しないで郵政民営化ということだけに焦点を絞って選挙で自民党が圧勝し、圧勝したということは国民が支持したわけですから。その後、小泉改革なるものの本質が出てきた中で今おっしゃったように市場原理、これの行き過ぎ。そしてそこに輪をかけての昨年からの不況。こういうことがもう不満、不安、こういうことの中で吹き出たものだと思っております。

そして自民政権も非常に去年から、首相が、総裁がころころ変わるとか投げ出しとか、そういうふがいなさも国民は感じ取ったのだらうと思っております。これも言い得て妙といひますか、識者の皆さん方がおっしゃっておりますように、自民党への不満、しかし民主党にも不安があると。だけれども今回は不安もあることだけれども、一度は政権交代ということを実現してみたい、みよう、そういう意思の表れだと思っております。

ですから自民党が再生するには、やはり足を地に着けて本当にこつこつと地域の皆さんから含めて国民の皆さんの要望を受け止めて、そしてそれをきちんと実現していくという姿が求められるのだらうと思ひます。逆に民主党の皆さん方は308という膨大もない議席を得

たわけでありますから、これにおごりが出ればもうそれは政権も長くはもたないということだと思っております、両面を注目しながら私どもも見つめているところであります。しかし、私は自民黨員ということもありましたので、自民党の再生ということにも大きな期待をかけているところであります。

政権交代で国政の在り方はどう変わるということではありますが。革命が起きたとか、憲法が全面変わるとか、法律がもう100パーセント変わるとかということではないわけでありますので、そういいますとあるべき国の姿というものが全く右と左くらいに変わってしまうということではないわけです。そう国政そのものは大変な方向転換をするというふうに感じておりません。

民主党の掲げたマニフェストの実施についてであります。これが例えば100パーセント実施をするにしても、国の方向そのものが大きく変わるということではありません、というふうに感じております。安保問題なんかちょっと変わるのでしょうか。そんなことだと思っておりますので、国民そのものが急に何かを変えなくてはならないということだとは思いませんけれども。ただ、昨日から申し上げておりますように、このマニフェストの実行に際して財源がどう捻出できるのか、確保できるのか。こういうことがまず一つちょっと不安でありますし、例えば確保できない場合、予算の優先順位の考え方の相違、国と地方とですね。相違が生じたときに大きな影響がそこに現れる可能性はなきにしもあらずだということです。

例えばマニフェストを実施するために、地方、地方と言っていますけれども地方交付税を大幅に削減するとか、そういう方向が出るときはこれは非常に大きな問題が出る、影響が出るということですが、まあまあとにかくそうならないように、しないように、市民生活に重大な影響が出ないように、私どもも努めなければなりませんし、そういう願いもしているところであります。

そしてもう一つはやはり自治体として、あるいは行政として心配されることは、先般もちょっと触れましたけれども、制度改正。例えば後期高齢者医療制度とかということがもう話題に上っておりますし、農家の戸別所得補償方式とかいろいろ税制も変わる。そうなりますとそれにあわせて地方自治体も、すべてまたそれに合った手順を整えながら作業をしていかなければならない、今までのものは全部。特に後期高齢者制度が本当に廃止になりますと、今まで構築したシステムや組織は全部ぱあでありますから。じゃあこれをどうしてくれるのだということも含めて、大変な問題が起きると思っております。

ちょっと蛇足といいますが余計な話ですけども、今日の朝日新聞だったでしょうか。この後期高齢者医療制度は、特に導入当初はネーミング、あるいは徴収の仕方の年金すべて引き落としとかそういうことについて、非常に大きな批判が出ましたけれども、そういうことを悪しきところは改正といいますが緩和をしながら今、進めてきているところであります。国民の皆さん方がというか後期高齢者と言われる皆さん方も、医療費のうちの1割を自分で負担をする、4割はほかのいわゆる皆さん方の負担、そして5割は国の負担と。この枠組みについて大きな不満は持っていない。おおむねの方々がやはり制度としてはそのくらいのこ

とは我々だって負担しなければならないだろうと。

そしていわゆるその料金徴収といいますか、税ではありませんけれども、その徴収の仕方についても、まあ全部引き落としから通帳の引き落とし、年金からの引き落としではなくてね、あるいは直接納入という方向も切り替えられましたから、制度そのものに対しても大きな不満はない。だけれども1割の医療費、これが今こういう不景気の中でありますので、非常に実態としてはこたえているという、そういうことであります。

これを100パーセント廃止されるなんてことになると、先ほどから言ったように大変なことになりますけれども、まあこれはどうなるかわかりません。我々が願うところは、地方自治体の現場で願うといいますかやらなければならないことは、市民の皆さんに対しての対応が滞りなくきちんとやれる。このことに全力を注がなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。そういうふうにならないようなことを政府の方には希望するところであります。

官僚打破とか官僚支配とか、官僚政治とかということがいわれてきました。一部そういう面も見えましたけれども、地方の公務員も含めて大方の公務員の皆さん方はやはり、みんな国のためを思い、県のためを思い、あるいはその地域のことを思いながら仕事をしているわけであります。

今、民主党さんがちょっと強く触れておりますように、官僚をたたけばいいという発想ではこれはもう国が成り立たない。絶対そうだと思います。これだけ優秀な皆さん方を使いこなす、その度量を政治家がもたなければならないわけでありまして、ポピュリズム的に官僚さえたたいていけば人気が上がるということでは、これはならないわけでありますので、その辺の見極めはきちんとしていただきたいと思っております。

過去のパイプということで話がありました。初日にも牛木議員から話がありましたが、私は特に田中先生が引退以来、そう国会議員の皆さん方に太いパイプなんか持っていません。それぞれはあります。自民党の議員の皆さんも含めて。他県の議員の皆さんも含めて。しかし、私たちのようなところの、ところのというか地方自治体の中の、例えば簡単に言えば道路が一本のことを、これは政治家というよりはその組織の中に入ってその中のまた配分でありますから。例えば道路予算枠はこのくらい付けると、ここまでが政治家の仕事ですね、一般的には。そして大型事業はこうだ。あとはやはり国の職員、あるいは県の職員、市の職員、こういう皆さん方の中での取りっこではありませんけれども配分です。まさか国交省、国交大臣が塩沢大和線をいくら付けろなんて言っているわけではありませんから。

ですので、そういう面での官僚の皆さん方の意思の疎通というのは、ずっと図ってきたつもりであります。制度的に大きな問題というのは、これは政治家がやらなければならないけれども、あとのことはやはりそれは当然公平性を持った官僚といいますか、職員の皆さん方がそれぞれ地方の実情に合わせてやっていくということだと思いますから、余りそのパイプがなくなったとかということについての心配 なくなったわけではないです。自民党の議員はほとんどなくなったということだけでありますけれども。そういう心配は特に私は今

しておりません。

この地域主権の確立を公約にしているが、ということであります。今後国は、例えば民主党政権でなかったにしても、合併は一応収束いたしましたのでこれからは広域連携に軸足が例えばどの政党がなったとしても、移っていくものだろうと思っております。これからどうなるかわかりません。しかし、この地方分権に関する民主党のこのマニフェスト、この中には議員おっしゃったように地方主導の地域主権国家の実現が掲げられているわけでありまして、国家戦略局の中のまた一つの部会といいますかの中に、地方の代表も加えるということでもあります。

ある意味では地方の言い分、主張が今までよりは通るようになるのかもわかりません。それからひも付き補助金の廃止。ひも付きという部分がちょっとくせ者ですけれども、私どもは補助金ということ全部廃止して、一括交付金にするのだろうという頭ですが、ただ、補助金にも種類がそれぞれありますので、全部補助金を廃止ということにはならないと思いません。

我々は今まで別にひも付きの補助金などということ補助金をもらった覚えはほとんどありません。目的外にそれを使うということではできませんけれども、こういうことを条件にしてといいますか、地方の方の言い分も聞かないでこういうことを条件にして、だから補助金やるのだよという補助金ではないわけです。ですから本来ひも付きの補助金なんていうのはそうあり得ないのですけれども、これも言葉がひとり歩きをしてひも付きということになっておりますが、一応それを廃止して一括交付金ということ民主党は言っているわけでありまして。

一括交付金になればどういう基準で交付いただけるのかがわかりません。わかりませんが、要は補助金とは違うところはその事業目的を明確にしなくても、地方の事情の中で簡単に言えばどこへでも使えるということに解釈すれば、それは我々にとっては使い勝手のいい、そして市民要望に即こたえられる交付金だと思いますので、本当にそれができるか否か。できれば大いに結構だと思っております。

そんなことで今後の地方行政運営にどのような変化があるかということになりますと、マニフェストどおりにいっていただければ、今までよりは国と地方の立場がもう少し近づいていくといえますか。対等になるということは私ども申し上げません。国と対等なんてことは考えることが間違いでありますので。ですので近づいていって、我々の言うことがスムーズに認めてもらうような方向にはなるのではないかと思っております。

そんなことでこれも大いに期待をするところでありますが、どうなるのかが全く見えません。まだ連立協議が終わっていませんし、新内閣の発足は16日ということですが、それらを見た上でまた慎重に判断をさせていただかなければならないと思っております。

## 2 財政運営について

財政運営についてであります。実質公債費比率22.9まで下がってきましたけれども、それらも含めて財政健全化の見通しであります。いわゆる5年間で71億円の削減目標を掲げ

平成18年にスタートした財政健全化計画でありますけれども、20年度を終了した時点で約75パーセントの達成率であります。21年、22年で残りの25パーセントは十分達成ができますので、この財政健全化計画に基づく財政健全化は達成ができるというふうに断言を申し上げます。

しかし、先ほどの議論にもありましたように実質公債費比率、あるいは財政力指数、経常収支比率等々、一朝一夕にころころと変わるものではありませんので、計画に沿って平成27年あるいは28年には、まずはその実質公債費比率18パーセント以下、適正基準にもっていく。この努力を続けるところでありますけれども、今計画をしておりますそれぞれの事業を実施しても、この率は達成できるという試算も出たところでありますので、それに沿ってきちんとやっていきたい。そして財政を本当にきちんと構築していきたいと思っております。

経常収支比率の推移ということでありまして、ご指摘のように20年度決算で前年比1.9パーセントアップというか悪化したわけであります。先ほどこのことにも触れましたように、私どもの市の経常収支比率が高い要因の一つには、公立保育園の多さがあげられます。これはしかし誇るべきことでもありますので、それが悪いということではございません。

それで構成ですけれども、この中の経常収支比率の中は人件費が27.7、公債費が22.1、繰出金17.2、補助金等で9.1というふうに大体構成をされております。人件費が本来でありますと2.1ポイント低下しているのですけれども、人件費だけで見ますと。繰出金が2.1ポイントアップしております。20年度部分についてはですね。それでこの部分が上がってしまったということが主な原因であります。

これを低下させるには支出を絞るということと、収入を増やすということでありまして。経常的な部分のですね。ですから税収のアップとかそういうことは非常に大きな要因でありますけれども、これからちょっと厳しい状況が続きますが、いずれにしてもこれが100を超えるなどということには絶対にしないようにしなければなりませんので、なるべく早い機会に人件費等の抑制も図りながら80パーセント台の中盤くらいにはもっていききたいという思いではあります。

投資的事業の実施。これについても総合計画の中に示されるように無理なく、そして財政的にきちんと裏打ちをされたということの中で、計画的に事業を精査し行っていこうと思っております。

一つ大きなことで新市建設計画の中で搭載しておいた事業で取りやめにさせていただいたのは庁舎建設であります。これは20億円か40億円予定していたわけでありましてけれども、3町合併がなってそしてこの今の庁舎で若干きつい部分はありますけれども、何とか事務の執行ができる。そして今、隣の農協の施設、倉庫の方は別ですけれども今の執務をやっている部分2階、3階の今は3階を借りているわけです。売却いただかなければ2階も貸していたらどうかと。できればあれを市に売却していただきたいということでまた再度交渉に入っ

ております。売却可能ということになれば、あそこにも今度は事務室をきちんと設けられますので、会議室等の余裕が若干また出てくるのかなと思っております。これはまだはっきりいたしませんのでそういう状況であります。いずれにしても庁舎は建設をしない。このことで20億円、30億円というお金を使わずに済んでいるということはありがたいことだと思っております。

交付税の関係であります。これは全く小泉改革という名の下で非常に痛い目を見ておりますので、絶対今のとおりいくのだという確約を、ときの例えば政権がいたしましても、4年たてば変わるのかもわかりませんし、3年たてば変わるのかもわからない。国の事情がとてとてもそこまでやっていられないということになれば、まあこういうことにも踏み切らざるを得ない部分が出るのかもわかりませんが。

そういうことは別にいたしまして、平成33年度から合併による算定特例が終了して一般算定となるわけであります。これをぱっと今、今年度分で計算してみますとマイナス12.9、11億8,000万円の交付税の減額になります。今年度と比較した場合、です。それまでの間にあと10何年あるわけですけれども、そういうことのために合併振興基金を今24億円でしょうか、積み立てながらやっているわけありますし、先ほどちょっと触れましたように、それぞれ基金をとにかく積立を何とかしていきながら、こういうことにも備えていかなければならないと思っております。不断の行財政改革を進めてこれに対応できる体制をつくる、こういうことだと思っております。

市税の減収傾向。これは今の不況が全治3年ということをよくいわれております。そのくらいかかるのだらうなと思っております。税収減はこれはやはり続くもの、当分の間は続くと思っております。皆さん方の雇用を守るということもやらなければなりませんし、暮らしをとにかく守る、こういうことを最優先にして行政運営、財政運営に当たっていかねばならないと思っております。

ちょっと触れました特養ホームを増設しろとかと、特養ホーム的なものは前から申し上げておりますように、私たちの市の単独では今年は100床つくるとかそういうことができ得ない制度でありますので、いわゆる魚沼圏域の中でベッド数が割り当てられてくるわけです。それを今度は3市1町だか何町だかで分けるわけですから。その計画に基づいて今度は今、第4期介護計画。23年以降は第5期介護計画の中でなるべくベッド数の確保に努めて増設に努めていく。今、民間の方たちでこういう介護施設を建設したいという申込みも何件かきておりますので、それらを計画的に実施をしていただいてなるべく早く待機者ゼロを目指したいと思っております。

そういうことで、生活保護率が最低だと。これはいつも申し上げております。今日は傍聴の方もいらっしゃいますので再度申し上げますけれども、生活保護率は低い方がいいのですね。生活保護を受けている方がいっぱい市だ町だなんて、そうでなくて生活保護を受けなくて済む市民がいっぱいの方がいいわけですから。

何をこれを最低だから恥だなど私たちはいつも言っています。誇りなのです。県下一です

から。無理やり生活保護に該当させないなどということは一切やっていません。申請があって相談があって本当にそういう実情であれば、当然そういう手続をするわけですので。これは議論の分かれるところでありますけれども、我々はこの生活保護率が最低というのは誇り。県下で一番。そういうふうに誇りを持っております。

介護手当も5万円から3万円に減額はさせていただきましたけれども、気持ちがこれは金額がどうこうということではないわけなのです。それは金額が多い方が、多ければ多いほどいいかもしれませんが、多ければ多いほどいいかもしれませんが、そういうことでなくて行政として、介護施設にも入れないで自宅で介護をやっていただいている皆さん方に、せめてひと時のまあ気分転換も含めた安寧、安心の時を過ごしていただけるような気持ちと、そういうことだけであります。ですから金額がいくらだからという議論は、余り何て言いますかしても意味がないということだと思っておりますので、その辺はまたこれも見解が分かれるかもわかりませんが、よろしく願い申し上げます。以上であります。

副 議 長 一問一答方式でお願いします。

笛木信治君 1 民主党政権と地方行政運営について

政権交代の認識ですけれども、市長も若干触られたのですが、私は意識して触れようとしない部分があると思うのです。それはどういうことかと言うと、自民党がなぜ国民からノーと言われたのかということを中心に分析していないと思うのです。風が吹いたとか、テレビや新聞が朝から政権交代、政権交代と流したからというような話は昨日来からありましたが、私はもちろんそれも戦術上の大きな要因ではあるけれども、やはり本当のところは自民政権がこの10年来やってきたこと、国民生活の破壊ですね。どなたか同僚議員もいわれておりましたが、当たり前前の生活ができなくなっている。やはりこのことに対する国民の不安です。

健康で働く意思があればだれでも働ける。まじめに働いたら結婚もできる。子どもも産めると。教育もできるし、老後は安心して医者にもかかれるという当たり前のことなのですけれども、それが保障される社会をだれもが望んでいると思うのです。そこがやはり破壊されているという保障されない。そのことに対する国民のいら立ちがあったと思うのです。そこを真摯にとらえないとこの政権交代の本当の本質的な意味をつかまないので思うのです。

市長は田中角栄先生の信奉者で保持本流の流れに身を置いているという昨日からのお話がありました。私はそのとおりだと思いますが、そういうことからしますと今回の自民党の敗北は残念だという思いがあると思います。そしてやはり先ほども触れました再建ということを言われましたが、再建をしようとするのであれば、その敗因についてやはりきちんと総括をする、反省をするということがなければならぬと思うのです。そのことを抜きに私は再建というのは、けん土重来ということはありませんと思うのです。

これは先ほどどなたか学校の教育、子どもの教育の話をしていましたが、教育上も反省して次に立ち向かうというのはこれは当たり前のことですから。当たり前のことをまずやるべ

きだと思ふのです。後期高齢者の話を先ほどされておりましたが、私はこの後期高齢者制度というのは天下の悪法だと思っています。本来75歳になればご苦労さまでしたと。長い間ご苦労さまでした。これからは医者はただにします。どうぞ安心してお医者さんにかかってくださいというのが政治でなければならぬと思ふのです。それを75歳で区切って新たな医療制度をつくる。高齢者以上で医療は差別をする。あるいは保険料、これもお年寄り忘れると困るから年金から天引きするというようなことでは、やはり本来の持つ政治の意味あいではないと思ふのです。

これは参議院では廃案が可決されていますから、当然政権交代で衆議院でも可決される。地方へ降りてくるわけです。そのとき地方議会ではこれを設置するとき賛成していますから、今度は廃案ですから。本来これは反対しなければならないのですね。設置に賛成したのだから廃案するというのには本当は反対しなければ。そうすると後期高齢者医療制度は地方ではこれを廃止することはできなくなってしまうでしょう。私は自民党政治に対するこのきちんとした総括、反省というものが無いとそういう矛盾が起こってくると思ふのです。

市長もこの制度は定着していると、いい制度だと。これで止めるなんていうのはどういうことになるのだ、混乱が起きるみたいなことを言っていますが、これはやはりまだ私は真摯な反省が足りないと思ふのですが、そこをひとつ。

市長 1 民主党政権と地方行政運営について

議員は私の答弁を自分の都合の悪いだけ飛ばすわけですかね。私は最初に申し上げました。今の自民党の敗因はいわゆる小泉改革に代表されるような市場原理主義の過度な導入。そしてこの1年間で内閣あるいは自民党総裁がころころころころ投げ出して代わる。そういうことにいわゆる国民が全くあきれ、そして不満を持ってその結果だというふうにはっきり申し上げているわけですから。全然反省もしない。私がなぜ反省しなければならないのかわかりませんけれども。

田中先生の話を出したというのはずっと後の方です。そういうことばかり頭にインプットして、私も皆さんの質問はよく聞きますから、皆さんもひとつ私の答弁は十分きちんとそしやくしていただいて、きちんとそういうことを申し上げています。議事録に載っていますから後で確認してください。

そういうことで後期高齢者医療制度の話になりますけれども、これは例えばではこれを廃止をして今の国保に戻したとします。どうなりますか。国保はもう一発で破たんです。高齢者の皆さんもそれは生活の苦しい人、収入の低い人はいるわけですからそういう皆さんは、それは医療費があるいはただであってもそれはいいでしょう。75になったから全部ただなんて、そういう制度自体がおかしいのです。いくら歳をとっても、いくら苦労をしても社会の一員ですから、やっぱり自分だって少しは社会のためになろうという気はあるわけですから。

その中で高齢者の皆さん方からは、あの制度はですよ、1割負担していただくこと。あとの4割は現役世代の保険の中で負担しよう。そしてあとの5割は国費、税金で負担しよう

いう制度ですから。これに代わる制度が、皆ただにすればいいと言えればそれは全部そうです。保険も何もみんなただにすればそれは一番いいでしょう。そんなことで国や地方が成り立つわけではないわけですから。まあそこもですから共産党という皆さんの考え方と私どもはちょっと違うところだと思っております。

そしてこの後期高齢者医療制度というのは、我々が運営しているのです。国が運営しているのではないのです。ですから地方の意見も聞かずにときの政権がこれを廃止だということは、これは絶対越権行為だと。これが市長会でもきちんと確認しているところであります。ですから、全国市長会も含めて新たに政権が誕生する16日にはこのことも含めて、市長会の代表が全部担当大臣のところにも出向いて。

どういう医療制度をやるからどういうふうに廃止だというのならわかります。ただ、廃止でただ廃止というのはあとはみんな国保やいわゆる昔の老人医療制度に戻せということでしょう。それでいいのですか。そういうことではないわけですから。そういう議論をしないで、廃止と言ったらいいと悪いなどとそんな議論ばかりではなくて、やはり制度の中身をきちんと把握して、そしてやはり残すべきは残していただかなければなりません。そういう思いで私は先ほど申し上げたところであります。

笛木信治君 1 民主党政権と地方行政運営について

後期高齢者医療制度の内容についてここで議論しようとは思いません。それは全く違いますから。ただ、先ほど例として市長が例を引かれたので、そういうふうに話を進めたわけですが。私が申し上げたいのは、いわゆる自公政権の執政に対して保守本流の流れに立つ井口市長が、そのことに対してやはり反省の気分があるかどうか。それが私はあるとないとは偉い違いだと思います。

今のように後期高齢者医療制度はいい制度なんだという立場に立つわけですから。そうすると後期高齢者医療制度そのものは、国会で廃止、衆議院でこれが通れば廃止されると言っても、やはり私は2年～3年というスパンで時間がかかると思います。地方にそれぞれ組織があるわけですから簡単ではないと思います。それはそれでいいのですが、しかし、この制度はお年寄りいじめの我々はそういうふうにとらえている、お年寄りいじめの制度。これはやはり廃止の方向だというのが国民の総意ですから。そこをやはり井口市長はいつまでも自民党の過去のやってきたことが間違いなかったのだという立場でいられると、一層混乱を招くのではないかと私は申し上げているので、制度そのものをここで議論するのはやめましょう。（「言いつぱなしか」の声あり）そのところはどうか。

市長 1 民主党政権と地方行政運営について

言っている相手が違うのではないかと思うのですが、我々はそれは自民党員でありました。自民党を支持しました。そこで、ただ私は市長という立場の中で、特別に公務の場を利用しながら例えば自民党候補の応援に走ったとか、そういうことは一切やっていません。いわゆるそういう面では中立の立場を貫いてきたわけでありまして。

そこで反省、反省という話。私が反省とかと。ですからさっき言ったようにそういう行き過

ぎた市場原理主義を導入したこととか、人事がころころころころ変わるとかそういうことがもう全くなっていなかったと。これが反省でなくて何でしょうか。私は別に傍観者で批判しているというつもりではありません。ですからそういうことに立てば、これはもう負けてある意味では当然という選挙でもあったというふうに言っているわけです。

後期高齢者と、これはですから、実施者は我々なのです。国ではないのです。ですから全国の市長会も町村会も我々が実施しているのに国が一拳に廃止とは何事だということを申し上げるように言っていると、そういうことです。法律は法律で国がつくるわけですがけれども、実施しているのは我々なのです。我々が連合つくってやっているわけですから。ただ、それに一言の話もなく、相談もなく勝手に上で廃止だなどということは、それは許しませんと。ただ、制度をではどうするのだとかそういう議論から入ってもらいたいということを申し上げます。そういうことを言っているわけでありませぬ。

笛木信治君 1 民主党政権と地方行政運営について

そればかりやっているわけにはいきませんので。官僚、この脱官僚。市長は官僚だけが悪いわけではない。私もそう思います。官僚を悪者にしてそれで事が済む問題ではないと思っています。しかし、官僚はいわゆる自民党政治の、大企業中心、アメリカ言いなりのこの政治を忠実に実行してきた組織なのです。そういう意味で私は天下り制度の廃止であるとか、そうした自民党政治からの脱却という点では、この官僚に対するやはり大洗いをやるべきである。ましてやその天下りなどは直ちに廃止すべきであるというふうに考えておりますが、これは答弁いきりませぬ。余りここで議論するとあれですので。

次の方へ移りたいと思いますが、私は地方政治、これが民主党政権の下で地方政治、これから取り組んでいくわけですが、この南魚沼市では田中真紀子先生が民主党ということですが、私は組織として民主党の皆さんが活動しているのを見たことないし、なかなか民主党といわれても実際具体的にいろいろな直接そういう方に会ってお話を聞くという機会もないのですけれども、これはやはり地方政治の中でこれから大きな変遷があると思うのです。

私は市長がそうした変化の中で、まだこの任期の中でこれから大変なご苦労をされると思います。いわゆる民主党型の地方政治が施行されてきたときに、市長は今までの立場から、それはしかしそうは言ってもこれはこうではないかというようなことで、いろいろな場面で対立する面が出てくるのではないかと思うのです。そういうことに対して何ですか・・・これは井口市長に限らずほかの人はみんなそうだと思うのです。そういうものの調整がやはりある程度どこかで必要ではないかと思うのです。

そういう地方政治がスムーズに運ぶようなそういう取り組み、あるいは考えというようなものはあるのかなのか。そうしていかないと各市町村ばらばらでは私はいろいろな問題が起きてくると思うのですが、せめて県内だけでもそうしたまとまって話し合うような、そういうお考えがあたりかどうか。

市長 1 民主党政権と地方行政運営について

今までもそういうふうにやってきたわけでありませぬけれども、そういうことの組織として

市長会がございます。市会の中ではそういう何て言いますか政治的なことも含めて、別にだれを支持している、こうだということではなくて、市という組織全体の問題としてこういうことはどうだ、こういうことはどうだということをきちんとやっていますので。それは市独自のものについては別個です。でも独自のものについてであっても、その市会に例えば私たちの市はこういう状況で困っているから、これを改善してもらおうようなことで皆さんと一緒に動いていただけないかということも出せるわけです。現に出したこともあります。

ですから、我々は市長会という組織がありますし、町村は町村会という組織がありますので、そういう面の調整や政策面のことはそこできちんとやらせていただいております。大体通常的ですと二月に一遍・・・二月一遍よりあるか。そうですね、3分の2くらい。その前に副市長会がございまして、そこでは実務的な部分をきちんとすり合わせをして、そして市長会にまたあげるべきはあげると、そういう組織で機能しております。ですので、余りそういう面での心配はしていないのが現実であります。

笛木信治君 2 財政運営について

時間もありませんので次に移りますが、財政問題です。これは4項目ありますがひっくりめた議論をしたいと思しますので、ひとつよろしく願いいたします。

シミュレーションをしていると。昨日来からいろいろ議論のあった事業を展開していても、財政指数がこれ以上悪化するということはないのだということを再三再四おっしゃっているわけですが、これはもちろんそういうお考えで事業に取り組まれる、当たり前なのですね。

かつてどこの市町村であっても財政が悪化し破たんした市町村の長は、これをやれば財政を破たんしますなどと言いながらやった人はいないのです。だからそういう意味で私は、市長が財政シミュレーションをきちんとにらみながらやっているということは理解できるのですが、しかしながら、5年、6年という歳月の中で必ずいろいろな不確定要素が出てくる。そういうときに私が一番心配するのは、福祉・暮らしなのです。ここが一番心配なわけで、財政豊かになってきて高揚してくれば、私は体育館であろうが、サッカー場であろうが、野球場であろうがそれはあり得ることだと思っています。そうした市民の要求があれば。

しかし、今の状況は決してそういう状況ではないと見ているわけです。この事業を展開していったら財政指数が悪化してくる。そのときに暮らしや福祉へのしわ寄せ、これが必ずあると思うのです。私もそのときここにいませんから、今日これが最後の質問ですので特にお願いしておくのですが。そのときやはりそうした方向へのしわ寄せ、これは絶対やるべきではないと思うのですが。ひとつそこは市長の答弁をきちんとお聞きしておきたい。私は息のあるうちは傍聴にきますからひとつ。

市長 2 財政運営について

市政の基本に一番据えてやっていることは、今、議員おっしゃったように市民の皆さん方が暮らしがきちんと守れて、福祉・暮らしをきちんと守れている。そこが基本であります。ですからそれを破壊してまで、あるいは壊してまで建設的な事業とかそういうことをやるつ

もりは全くございません。今はそういう状況ではありませんので、しかも今年は景気対策ということもありますけれども、国保税は減額、水道料も今のところ下げてあり、一応市民生活に本当に少しでもプラスになるような方向。

そしてプレミアム商品券ももう1回発行いたします。これは商店街振興もありますけれども、やはり市民の皆さんが2割減ですから、2割。これを大いに活用していただいて生活をとにかく少しでも保持してもらいたいという思いからのものです。例えば、今年こういう事業をやろうと思っていたけれども、突然何かの要因があって収入が大幅に落ち込んで、そして事業継続をすればとても市民の皆さん方へのサービスが守れないというような状況が、突然であっても出ればそれは事業を中止したり延期したり、これはそのときに判断します。それを無理やりこれはもう決めたことだからやりますなどは全くやりません。その程度の柔軟性は持っているつもりであります。以上であります。

副議長 以上で笛木信治君の質問を終わります。ここで暫時休憩といたします。開会は3時5分過ぎといたします。

(午後2時46分)

副議長 会議を再開します。

(午後3時05分)

副議長 質問順位22番、議席番号29番・松原良道君。

松原良道君 中心市街地に大規模店の誘致を

私はこの9月定例会、議員をさせていただいて14年と今6カ月であります。私の中ではいろいろの思いをはりめぐられる議場であるというふうに考えています。そして今回の質問につきましては、私が市長であればすぐ実行できる質問でありますけれども、悲しいかな私は執行権のある市長ではございません。ただ、私は合併後の4年後のこの2期目、4年間は井口市政に託した一人であります。そうした思いをはりめぐらせながらこの質問をいたします。

今回の中心市街地に大規模店の誘致をという質問であります。私の中では中心市街地の商店街の活性化、ずっとこのことが頭にありました。そして今これを始めなければ、商店街の衰退は日に日に増すところであります。私はこれから自分の思い4点を市長にお伺いいたします。

まず1点目、郊外店に向いている客足をどう中心市街地に取り戻すかということであります。やはり、それは市民の皆さんが魅力を感じてそのテナントに来ていただける、大きなやはり核となる店舗が私は必要だと思っています。それがまず第1点目。

2点目であります。市街地ほど高齢者世帯が増加の傾向にあるというふうに認識をしております。そうした皆さんが安全で安心して日々の暮らしができるよう、そして安心して買物ができるようなそうした環境をやはりつくるべきだろうというふうに考えています。

3点目は大変厳しい経済状況の中でありますけれども、行政としてやはり新たな雇用の確保、そうした場を設けるべきだろうというふうに考えています。

4点目、大変年々増加している滞納者であります。こうした滞納している皆さんの税の集金がままならない状態であります。そうした中であっては、やはり市はただそのことに手をこまねているのではなくて、今、市が持っている優良資産、そうしたものを多いに活用し、新たな税収の増加を私は図るべきだろうというふうに考えています。その場所につきましては今、南魚沼市の中心市街地として一番商圏的にも誇れる場所は、今の市民会館の駐車場、あるいは六日町時代に確保しておりました商業地域。合わせますと約8,000平米あるそうでありまして、ここを民間活力によって大きな魅力あるテナント誘致をして、本来栄えなければならない中心市街地の商店の活性化を、これを核として私は図るべきだろうというふうに考えています。

今回のこの思いは私にとっては非常に強い意をもっての質問であります。市長の答弁も担当課長の書いた答弁でなく、市長本心を私はお聞きしたいところでありまして。壇上での質問を終わります。

市長 今、定例議会、最後の一般質問となりました。松原議員にお答え申し上げます。見ていますけれども決して読んでいないわけではありませぬので。

中心市街地に大規模店の誘致を

市街地商店の活性化についてのまず考え方でありまして、何度も申し上げてきました総合計画の見直しに関する市民アンケートの中で、商工業の振興、これは期待感是非常に高い。しかし現状は評価が低い。いわゆる皆さんの期待にこたえていないということでありまして。この評価につきましては不況状況の影響もあるかも知れませんが、やはり前から言われておりましたように、現在の商店街といわれる部分が郊外店に客を奪われたという部分もありまして、その後の施策の行政も含めてですけれども乏しさ。そしていわゆる商工会商店街の皆さん方の思いは思いとして、現実的に余り行動が出ていなかった。このことだと思っております。

当然市民の皆さん方が描く市のにぎわい、中心商店街といいますが市街地はかくあるべきというのは、やはりあらゆる施設がそこに整って、そして交通手段も便利で、障害者であってもあるいはお年寄りであってもそう時間も手間もかけないでそこに行って、それぞれのことが楽しめる、あるいは用が足せる。このことだと思っております。そういう中から見ますと今のどの地域も、塩沢もあるいは六日町も大和も、なかなか中心的なその部分が非常に発展をして、そして市民の皆さん方のニーズに合っているとは言い難い部分だと思っております。

この中心商店街、これらの活性化についてはやはり相当本気になって考えていかなければならないことだと思っておりますし、今までいろいろ提言的なことはやってきましたけれども実現に至らないというのが現状でありました。

安全・安心な生活と利便性。これはもう今、申し上げたことにもつながるわけでありましてけれども、当然であります。先般どなたかの質問にもございましたように、例えば介護施設等も市街地の中という、そういうことだと思っております。一番その面では安心・安全そして使

い勝手がいい、こういうことだと思いますので、やはり市街地の中に病院、公園、公共施設あるいはショッピングセンター、もろもろの面をそろえていく。コンパクトシティということにもまたつながるのかもわかりませんが、では、周辺の方々はと言いますと、周辺は周辺なりにそれぞれの地域の商店街等もございまして、そういう皆さん方が不便を感じないような交通機関、こういうものを整備していく中でそういう実現性を図っていくものだと思っております。

資産の有効活用というふうに記してありました。具体的に今お話がありましたので申し上げますけれども、雇用の場の確保というのは、これはまさにそのとおりでありまして、やはり働く場所がなければこれは市が活性化しない。当たり前のことでもあります。この雇用の場の確保というのは本当に大きな問題だと思っておりますので努めたいと思っております。

そして今の市民会館の駐車場、あるいは商業用地として確保しておいたところの利用についてでありますけれども、ご存知のようにふだんのときはそう余り目立たないといえますが、ひとつイベント等がありますと、もうあそこは駐車場が満杯になるわけです。ですから、例えばあそこに何かを誘致するという場合であっても当然ですけれども駐車場の代替機能、これを有したものでなければあの場所には無理だと。今は技術も進歩しておりますので、例えば大型ショッピングセンターということになった場合は、2階を一般駐車場として開放するというくらいの資力と度量を持った方からおいでいただかなければならないわけですので、そういう問題点が一つ。

そして本来でありますとあの駅前のララがこの役目を果たすべきという観点の中から、あそこに建設をしたわけでありまして、規模的にもやややはり何ていいますか、物足りないという部分もあったのでしょうか。そしてテナントとして入っております皆さん方もそれぞれのニーズはあるわけですが、トータル的な中でなかなか皆さん方の要望にこたえきれていない。そういう部分もあるかと思えます。

ようやくAコープはAコープで良かったのですが、ご存知のように農協が撤退してそしてここに株式会社スポットですか、核テナントとして入っていただいてこれはこれで非常に消費者の皆さんからも好評をいただいているようであります。また、ララの町づくり会社の支援を直接的にということではありませんけれども、あれをもう見捨ててやるということも建設の経緯から始まりましてなかなかでき得ない。ですので当然そのララと新たに例えば出店していただけるというような皆さんがいた場合は、そのコラボレーションが非常に必要だと思いますし、お互いの確認も必要だと思っております。住み分けはできるわけです、本来は。ですのでそういうこと。

そして一番の問題点といえますかは、地元の商店街の皆さん方がそのことによってまた閉鎖を余儀なくされるというようなことはやはり避けていく。この地元商店街との協調ということをきちんと図らなければならない。

もう一つは法律上、制度上の問題でありますけれども、現在あその地域は用途地域上では住居地域ですので、店舗等は建設ができない地域になっております。もし、そういう方向

を進めるとすればこれは商業地域等に変更していかなければならないわけであります。この手続は今、都市計画事業の見直しの中で用途地域も含めて見直しをしていくわけでありますので、検討については、検討といいますかその可能性については、都市計画課できちんと検討しておりますし別に不可能ではありません。

ただ、何も具体的な計画がないのに、ただただここを商業地域だとか近隣商業だとかということは、ちょっと無理がありますので、早急にこれは実現性も含めて具体化をしていくべき問題だと思っております。特別まだどの方にどうだということを行っているわけではありませんので、これからそういう部分をまずは商工会商店街の皆さんと合意を得ながら、ここにもしそういう素晴らしいショッピングセンター的なものができ得れば、これはもう中心商店街という部分には相当の活気を及ぼすものだと思っておりますし、消費者の皆さん方も非常にこれは利便性が高くなる。

ただ、さっき言いましたように地元の既存の商店の皆さん方の部分を、どう皆さん方からご理解いただけるか。そのことに尽きるものだと思っております。当然ですけれども検討はきちんと進めてみなければならないと思っておりますので、よろしくまたご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

副 議 長 従来方式でお願いします。

松原良道君 中心市街地に大規模店の誘致を

私は今、市長の答弁を聞いて本来の一般質問である、市長の答弁を聞いてから自分の思いを言うのが筋だと思っておりますので、今回いろいろな議員の方は再々質問までみんな書いてくるようになりますけれども、私はあえて今の市長の答弁を聞いて2点についてちょっと話をさせていただきます。

まず1点目、地元の商店街との話し合い。これは当然過去の郊外店が 　たとえ郊外店ができるのであってもやはり今の現状を見ますと、大型店に客足を取られているというのが現状であります。それは私も承知しています。ただ、今までのように大型店が出店してくることを反対しているだけではもうだめなのです。それは市長わかっているでしょう。

大都会は別ですよ。地方の中堅都市では客を呼べるデパート、大きなスーパー、そうした皆さんに、今までは来ることに反対していた商工会、あるいは商工会員、それに議員が2～3人ついて必ず反対していたのです。ところが今の現状どうですか。どこの中堅都市でも商工会が先頭になって、核となる商店に、デパートの皆さんや大型店に、撤去しないでくださいといって今運動しているのです。これがすべて全国の中堅都市の実態であります。

そういうことを考えますと、私は当然話し合いはするべきだと思っておりますし、するけれども今までのように商工会がよもや先頭になって、議員が何人かについて、反対をするような軽率な行動は取らないと思っております。また取るべきではないと思っております。本当に今の状態で反対してきた皆さんが、それだけの商店街が活性してくるような努力をしてきたかということなのです。私にはしてきたとは思えないです。だから客の呼べる、人の流れを呼び込める大きなやはり魅力のあるテナントをよこして、そこから自分の自主努力で大勢の

人の流れを自分の所に、水口をちょっと開ければ自分の店に20人や30人来るのです。

そういう発想でなければ本当に私は昔ながらの我々が子どもの時代にあれだけにぎわいを感じている町並みがさんさんたるものです、今。だから私は今回その点については、話し合いは大変必要ですけれども、市長が将来に対して南魚沼市の中心市街地。本来栄えなければならぬ駅前、市役所前がどうあるべきかという将来構想の中で、市長が意を強くしてやはりそれに対して努力をしていただきたい。

それでもう1点の用途の変更。これも私も当然しなければならないと思っていますけれども、事例的にやるのだければだれでもできるのです。ただ、それは私の浅はかな考えかも知りませんが、政治力、市長がそこまで強い思いがあってやろうということになれば、私は一時も早く変更やそういったものができるような気がしています。それは国の法律そういったものが多分あると思いますけれども、私はそれは全く無にしたものではないと思っていますので、そうなればそういうことができるというふうに私は考えています。

そしてなおかつ先ほど言いましたけれども雇用の場を確保する。それも大事ですけれども、今ほど4点目にあげました新たな税収の増を図る。本当にこれを考えなければ、ただただ滞納者が増えていって困ったという発想では困るのです。そしてまた私が考えているのは、そこで得た例えば今私が言った、年に1~2回しかいっぱいにならない、私から見れば遊ばせておくようなあの土地を、今市長が言ったように階高で地上に伸びていけばいくらでもできるのですよ、計画は。そうしたときにうちがあ土地を貸して得る土地代、あるいは税収は計り知れないものが私はあると思っています。

そうしたものを今、市が取り組んでいるいろいろな福祉政策あります。ただそれは私に言わせれば、国から決められたものに対してしているだけだと思っていますのです。南魚沼市の市政2期目を預かった井口一郎が独断でこれをしたい。これを市民のためにしたいというそういう福祉政策の新たなやはり財源、原資にしたいと思ってあえてこういう質問をしているのです。そのためにこの税収のことを私は今4番目にあげているのですけれども、その辺のもう少し市長の、強い意思を感じるような発言が欲しいのですけれども、出ないでしょうか。もう一度。

市長 中心市街地に大規模店の誘致を

お答えをいたしますが、まず地元商店街。これは議員おっしゃったように、ただ反対かどうか、反対だったら止めるということではないわけです。理念を持ってこうあるべきだという部分を打ち出しながらやっていかなければならない。そして不安のある方は当然いるわけですし、ではどうしてくれるという方もいるわけですから、その解決策はこうある、これを出しながらやっていかなければならない。ただただ反対のための反対的なことについては、これは私も今までいろいろ経験をさせていただいた中で、もしそういう部門が起きるとすれば、やはり職を賭してでもそれをきちんと説得していかなければならない。そういう思いがあります。

用途地域の変更は別に国が、県がどうだということではありません。市の方でこの地域は

こういうことに活用したいから、それで理由が通らないわけがありませんので。これはただ、今見直しが始まって23年度ですから、たった今ここだけを、この部分だけを用途変更するということはでき得ない。それだけであります。

それから税収増、これは大きな魅力でありまして当然いわゆる遊休施設的なものも含めて何かに利用できれば、その分は賃借料の増、あるいは税収増につながるわけです。税源の培養という意味でもかん養という意味でも含めて、このことには努めなければならないと思っております。

それから一つ気になった言葉がありましたので、福祉政策。国から与えられたりしていることだけしかやっていないとこういうことでありますが、市の独自の福祉政策というのは相当思い切ってやっておりますのでご理解いただきたいと思います。まだまだそれで十分だとは思っておりません。

ただ、福祉も行き過ぎた福祉　それこそ先ほど話がありました、格言で与え過ぎて何でもかんでもただだとか、そういうことでは本来あり得ないと思いますけれども、やはり本当に皆さん方が充実感を感じてこの市に住んで良かったと思えるような福祉政策というのは、これは永遠の願いであります。そのことにこれが税収増になって、そういうことがまた実現できるということであれば非常にありがたいことでもあります。

いずれにしても具体的にそれではこういう条件。そして条件というのは、要はあの駐車場部分はどうしても確保しなければならないわけですから、そういうことができるか否かとかそういうことも含めて、具体的な検討に入りたいと思います。商工会の方には事務局長を通してこういう質問が出ていますと、商工会としてもちょっと考えておけという話は一応申し上げております。今日、具体的なお話を伺ったわけですので、こういうことだよと。また、商工会の中でもまずはその話の検討に入ってください、ということは申し上げて、具体的な姿を見いだせるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まだやるとか、やれないとか、そこまでの結論めいたものが出せる状況ではありません。ただ、どこの地域でもおっしゃっていただいたように、中心地からデパートがなくなる。あるいは映画館がなくなる。本当にそれによってまた衰退するという状況であります。中心市街地活性化法というのは、そういう今のことも含めて中心市街地の中にやはりリーダー的な役割を持つ、集客力のある部分を設置しながら、市街地を活性化していこうというのが基本でありますので。その趣旨を十分自分たちもそしゃくしながら努めてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

松原良道君　中心市街地に大規模店の誘致を

では最後に。大体市長の考え方はわかりましたが、私としてはぜひ意を強くして市長にやはり前向きに物事を起こすということで。起こして悪ければ修正はいくらでもきくのです。行動を起こさないことには前に進みませんので、ぜひひとつ期待を申し上げるところであります。

先ほど最後に、今、市長が言いました国の法律にのっとっての福祉政策でありますけれど

も、これはあえて私がそう言えば市長はそう答えてくるだろうということでした。本当に市長、あなたは2期目なのです。今度は実績をつくらなければならない2期目があと3年しかないのです。その中で市長が今の南魚沼市6万2,000人市民のために、自分でもやりたいような新たな施策を打ち出していきたいという意味なのです。

それはやはり財源がなければできないわけで、というか絵に描いたもちですから、そのことをすることによって相当数の、相当量の原資が生まれるという意味で申し上げたのです。市長も2期目でもう1年たっていますから、自分でこれだけは市民のためにしてやりたい、いろいろの福祉政策でも、子育て支援でも、自分だけの、ほかの自治体が手がけていないようなことをやはりしたい思いはありませんか。あるでしょう。私はそのことを期待してこの質問をしたわけでございますので、誤解のないように前向きにお願いをして質問を終わります。答弁はいいです。

副 議 長　これで松原良道君の質問を終わります。

副 議 長　以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

副 議 長　次の本会議は明日9月10日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後3時30分)